

日立市流域治水計画

～ 流域全体で水害に備え安心の暮らしを築く ～

令和7年2月

日立市

ごあいさつ

近年、気候変動の影響により、全国各地で記録的な豪雨や水害が頻発し、各地で甚大な被害が発生しております。

本市におきましても、令和5年9月8日、台風13号の影響により線状降水帯が発生し、未曾有の豪雨に見舞われました。1時間雨量は97ミリメートル、2時間30分の間に199ミリメートルの本市観測史上最大の降水量を記録しました。この猛烈な雨により、市内全域で河川が氾濫し、住宅の床上・床下浸水、道路冠水、土砂崩れが相次ぐなど、まさに市民生活を脅かす深刻な事態となりました。

このような混乱の中で懸命に復旧作業にあたられた市民の皆様、地域の支援活動にご尽力して下さった多くの関係皆様に、心からの感謝を申し上げます。皆様の支え合いが、本市の復旧への大きな力となりました。

今回の水害を経験し、改めて自然災害がもたらす脅威とそれに対する備えの重要性を痛感しております。今後、気候変動の影響により、降雨量や洪水の発生頻度が増加すると予測されており、この現実、いかにして被害を最小限に抑え、市民の皆様の生命と財産を守るのか、今、私たちに課せられた重要課題となっております。

こうした状況を踏まえ、本市では、従来の治水対策の枠を超え、地域全体で水害リスクを軽減する「流域治水」へ転換する必要があります。「流域治水」は、流域に関わるすべての関係者が協力し、土地利用やインフラ整備、防災意識の向上を含めた総合的な視点で治水対策を推進するもので、その基本理念を示すものとして、このたび「日立市流域治水計画」を策定いたしました。

本計画では、遊水地・調節池の整備、河川の局部改修・浚渫、森林の保全といったハード対策に加え、土地利用の適正化、防災教育の推進、地域防災活動の強化などのソフト対策を組み合わせ、効果的な治水対策を総合的に推進してまいります。

そして、市民の皆様とともに、防災・減災の取組を更に深化させ、水害への迅速かつ的確な対応が可能な体制を築き、より安全で安心できる地域社会の実現を目指してまいりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、ご意見・ご指導を賜りました市議会の皆様、国・県の皆様、関係事業者の皆様、また、浸水害の実態調査などにご協力いただいた市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和7年2月
日立市長

小川 春樹

目 次

1	計画の概要	1
(1)	計画策定の趣旨	2
(2)	流域治水とは	2
(3)	計画の位置付け	4
(4)	計画対象の河川区間	4
(5)	計画の策定体制	8
(6)	計画の期間	8
(7)	計画の目標	8
(8)	治水対策の在り方	9
2	気象状況、警報等の発令状況、主な被災状況	11
(1)	令和5年9月8日の気象状況	12
(2)	主な被災状況	14
3	本市の現状と課題	17
(1)	本市の地形特性	18
(2)	本市が管理する河川の特性	19
(3)	本市の河川インフラ整備と浸水被害の要因及び特性	19
(4)	本市の地域情勢	21
(5)	治水対策での課題	22
4	対策の方向性	23
(1)	基本的な視点（流域治水への転換）	24
(2)	本市における治水対策の方向性	24
(3)	本市が取り組む流域治水の施策	25
5	対策場所の優先度	29
(1)	優先度	30
(2)	流域治水プロジェクトマップの作成	30
6	流域治水で取り組むべき施策	33
(1)	施策一覧	34
(2)	施策シート	37
7	プロジェクトマップ	77
8	ロードマップ	97
9	日立市河川治水計画検討会の設立	99
(1)	概要	100
(2)	検討経過	101
	参考資料	103
1	被災者へのヒアリングの結果	104
2	流域治水オフィシャルサポーター制度	109

1 計画の概要

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 流域治水とは
- (3) 計画の位置付け
- (4) 計画対象の河川区間
- (5) 計画の策定体制
- (6) 計画の期間
- (7) 計画の目標
- (8) 治水対策の在り方

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

近年、気候変動の影響により豪雨の発生頻度が増加し、全国各地で甚大な水災害が頻発しています。

これを受け、令和2年7月には、国土交通省が将来の水害リスク増大に備え、従来の河川管理者及び下水道管理者による施設整備に加え、河川流域全体のあらゆる関係者（国・地方自治体や地域住民、企業、学術機関、民間団体、農林水産業関係者など）（以下「流域関係者」という。）が協働して流域^{※1}全体で水害軽減に取り組む「流域治水」への転換を示しています。

本市においても、令和5年9月8日に発生した台風第13号に伴う線状降水帯（以下「令和5年水害」という。）により、かつてない甚大な水害が発生し、浸水対策が喫緊の課題となっています。

このような背景から、本市においても「流域治水」への転換を図り、流域関係者全員で対策に取り組む必要があります。本計画は、これからの本市の治水に関する基本理念及び治水対策の在り方を定めるものです。

(2) 流域治水とは

「流域治水」とは、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川インフラ等の整備を更に加速させるとともに、流域全体で、流域関係者が協働して水災害対策を推進する考え方です。

「流域治水」では、地域の特性に応じて、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を、ハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に実施することを目指しています。

※1 流域とは、降った雨が川に流れ込む範囲

図1 流域治水の施策イメージ



【出典：国土交通省 資料】

国では、流域治水の推進に当たり、令和3年3月末に全国の109の一級水系を対象に「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、流域関係者が連携して対策を進める取組を全国規模で展開しています。

また、茨城県においても、県が管理する二級河川に対して「茨城県二級水系流域治水プロジェクト」を推進し、地域に根ざした対策を展開しています。

本市も、流域関係者として、これらのプロジェクトに参画しています。

【各プロジェクトのリンク先】

「流域治水プロジェクト2.0」

<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00878.html>

「茨城県二級水系流域治水プロジェクト」

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/ryuikichisui.html>

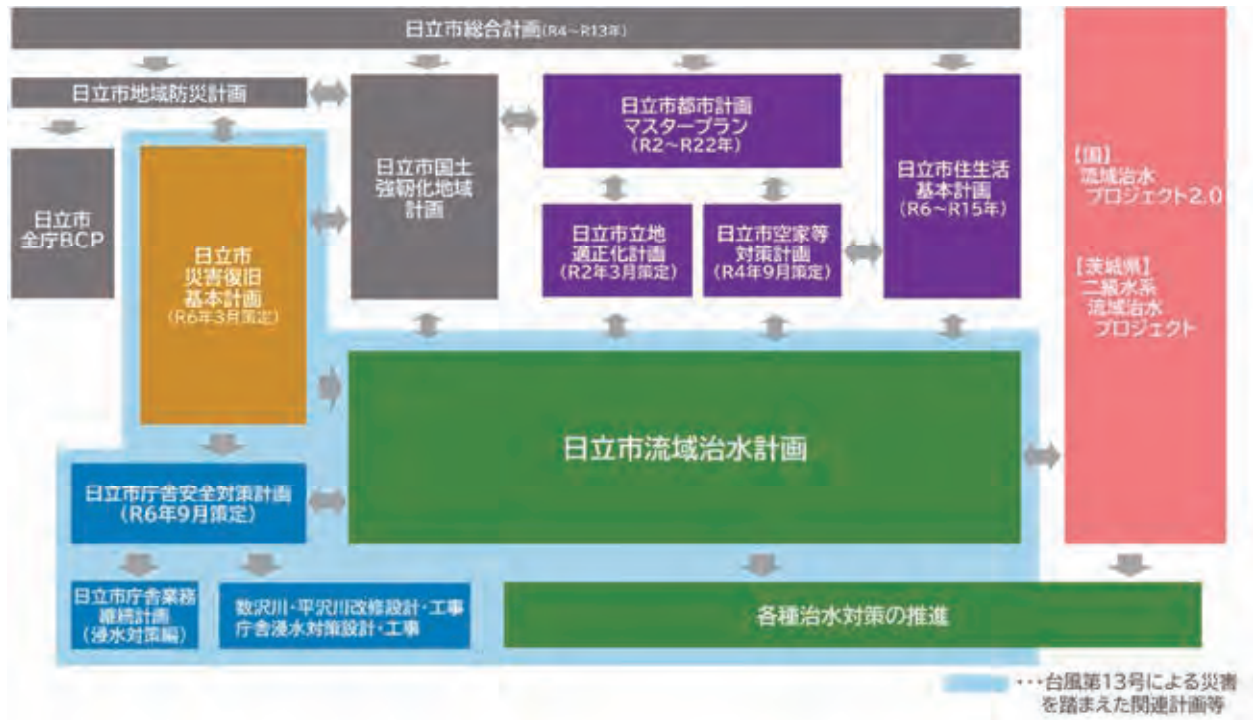
「流域治水プロジェクト2.0」

気候変動による降雨量増加に伴う水害リスクが増大することを踏まえ、対策の一層の充実を図り、流域治水の取組を更に加速化・進化させるため令和5年8月に更新

(3) 計画の位置付け

本計画は、令和6年3月に策定された「日立市災害復旧基本計画」の個別計画として位置付けられ、同計画との整合を図り、本市の上位計画などと整合性を保ちながら、取り組むべき治水対策の基本的事項を定めるものです。

図2 日立市流域治水計画と関連計画の関係



(4) 計画対象の河川区間

本計画の対象とする河川区間は、本市が管理する準用河川及び普通河川の63河川区間で、総延長で約130.8kmとします。

なお、茨城県が管理する二級河川と流域が重複する河川区間については、「茨城県二級水系流域治水プロジェクト」において俯瞰的に捉え、茨城県と連携を図り、流域全体で一体的な対策に取り組めます。

図3 二級水系流域治水プロジェクト対象範囲イメージ

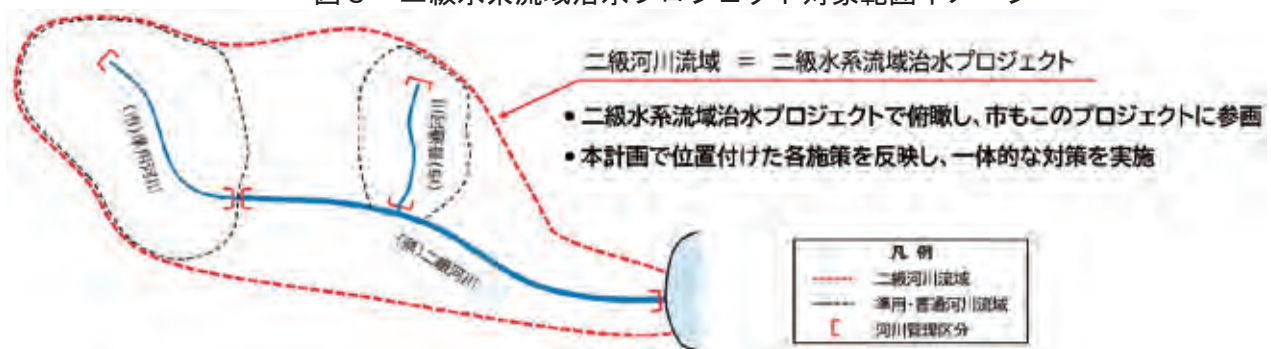


図4 市内の河川

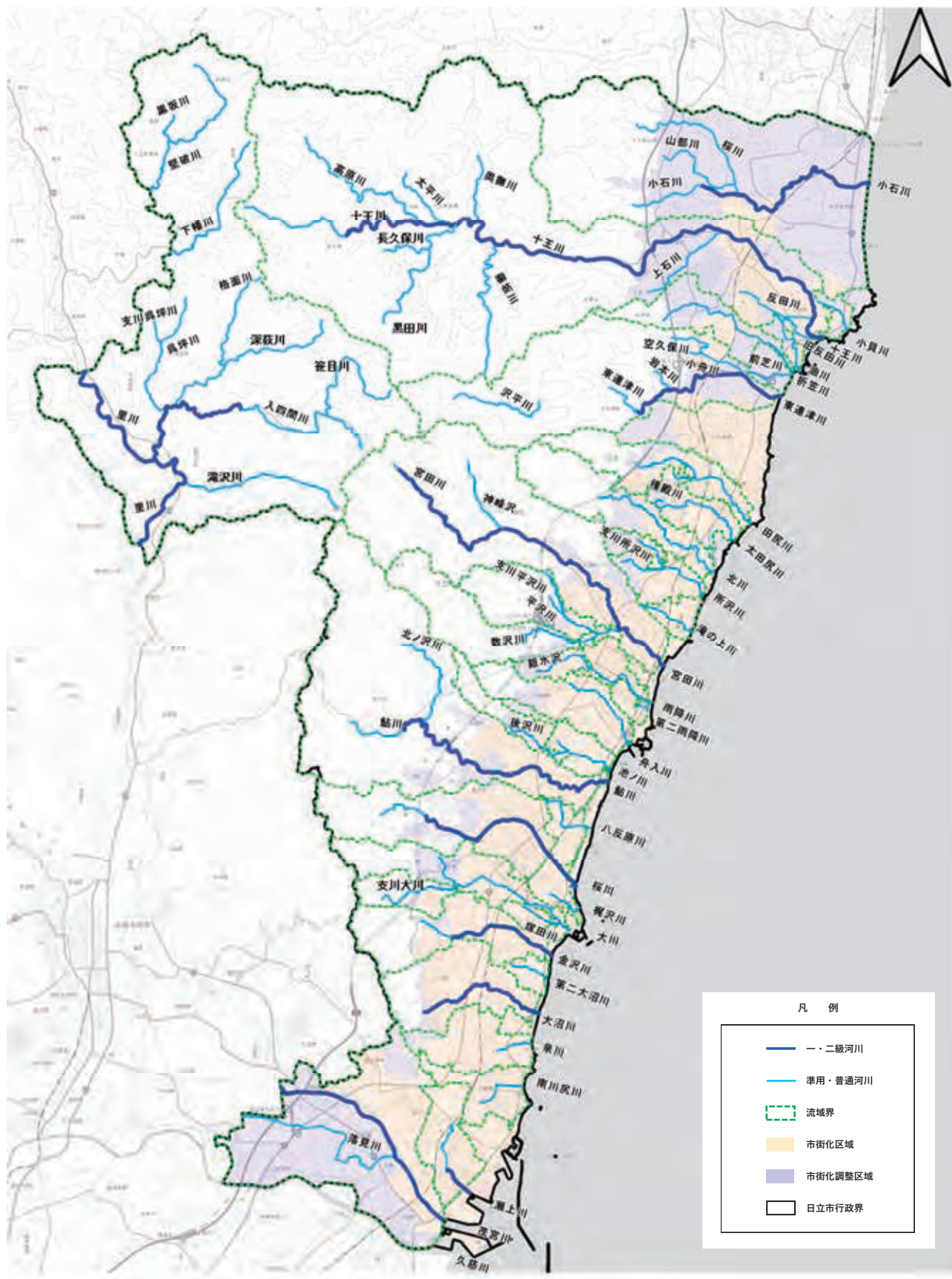


表 1 市管理河川一覧表 (1/2)

No.	河 川 名	水系名	種別	市 内 流 路	延長 (km)
1	入四間川 (いりしけんがわ)	久慈川	普通	一級河川区間の上流	3.9
2	瀬上川 (せがみがわ)	瀬上川	普通	二級河川区間の上流	1.7
3	金沢川 (かねさわがわ)	金沢川	普通	二級河川区間の上流	0.8
4	桜川 (さくらがわ)	桜川	普通	二級河川区間の上流	1.4
5	鮎川 (あゆかわ)	鮎川	普通	二級河川区間の上流	1.8
6	宮田川 (みやたがわ)	宮田川	普通	二級河川区間の上流	0.1
7	東連津川 (とうれんづがわ)	東連津川	普通	二級河川区間の上流	0.9
8	十王川 (じゅうおうがわ)	十王川	普通	二級河川区間の上流	2.7
9	小石川 (こいしがわ)	小石川	準用	二級河川区間の上流	1.5
10	大川 (おおかわ)	大川	準用	大久保町から河口まで	3.0
			普通	準用河川区間の上流	0.7
11	北川 (きたがわ)	北川	準用	滑川町から河口まで	2.8
			普通	準用河川区間の上流	0.8
12	田尻川 (たじりがわ)	田尻川	準用	田尻町から河口まで	3.5
			普通	準用河川区間の上流	0.3
13	折笠川 (おりかさがわ)	折笠川	準用	砂沢町から河口まで	3.1
			普通	準用河川区間の上流	0.8
14	反田川 (たんだがわ)	十王川	準用	川尻町から二級河川十王川合流まで	1.1
			普通	準用河川区間の上流	0.7
15	落見川 (おちみがわ)	茂宮川	準用	神田町から一級河川茂宮川合流まで	3.6
			普通	準用河川区間の上流	0.7
16	桜川 (さくらがわ)	小石川	準用	十王町山部から二級河川小石川合流まで	3.2
17	南川尻川 (みなみかわじりがわ)	南川尻川	普通	大みか町から河口まで	1.1
18	泉川 (いずみがわ)	泉川	普通	水木町から河口まで	0.8
19	第二大沼川 (だいにおおぬまがわ)	第二大沼川	普通	金沢町から河口まで	0.9
20	梶沢川 (かじさわがわ)	梶沢川	普通	河原子町から河口まで	0.8
21	八反原川 (はったんばらがわ)	八反原川	普通	油縄子町から河口まで	1.5
22	塚田川 (つかだがわ)	大川	普通	河原子町から準用河川大川合流まで	0.9
23	支川大川 (しせんおおかわ)	大川	普通	大久保町から普通河川大川合流まで	0.6
24	北ノ沢川 (きたのさわがわ)	鮎川	普通	諏訪町から二級河川鮎川合流まで	2.6
25	池ノ川 (いけのかわ)	池ノ川	普通	中成沢町から河口まで	1.4
26	後沢川 (うしろさわがわ)	池ノ川	普通	成沢町から普通河川池ノ川合流まで	1.7
27	舟入川 (ふないりがわ)	舟入川	普通	助川町から河口まで	2.1
28	第二雨降川 (だいにあめふりがわ)	第二雨降川	普通	旭町から河口まで	0.2
29	銀水沢 (ぎんすいさわ)	雨降川	普通	助川町から普通河川雨降川合流まで	1.4
30	雨降川 (あめふりがわ)	雨降川	普通	助川町から河口まで	1.8

- ・水系とは、同じ流域内にある本川、支川、派川及びこれらに関連する湖沼の総称
- ・一級河川とは、国土保全上又は国民経済上特に重要である河川（国又は県が管理）
- ・二級河川とは、一級河川以外で公共の利害に重要な関係がある河川（県が管理）
- ・準用河川とは、一級・二級河川以外で、河川法の一部の規定を準用して管理する河川（市が管理）
- ・普通河川とは、上記以外の河川（市が管理）

表 1 市管理河川一覧表 (2/2)

No.	河 川 名	水系名	種別	市 内 流 路	延長 (km)
31	数沢川 (かずさわがわ)	宮田川	普通	助川町から二級河川宮田川合流まで	2.7
32	平沢川 (ひらさわがわ)	宮田川	普通	助川町から普通河川数沢川合流まで	1.7
33	支川平沢川 (しせんひらさわがわ)	宮田川	普通	助川町から普通河川平沢川合流まで	0.6
34	神峰沢 (かみねさわ)	宮田川	普通	宮田町から二級河川宮田川合流まで	1.2
35	滝の上川 (たきのうえがわ)	滝の上川	普通	宮田町から河口まで	1.1
36	所沢川 (ところさわがわ)	所沢川	普通	滑川町から河口まで	2.3
37	支川所沢川 (しせんところさわがわ)	所沢川	普通	滑川町から普通河川所沢川合流まで	1.0
38	太田尻川 (おおたじりがわ)	太田尻川	普通	田尻町から河口まで	2.7
39	種殿川 (じゅうどのがわ)	田尻川	普通	田尻町から準用河川田尻川合流まで	0.6
40	岩本川 (いわもとがわ)	東連津川	普通	小木津町から二級河川東連津川合流まで	2.5
41	小舟川 (こぶねがわ)	東連津川	普通	砂沢町から二級河川東連津川合流まで	1.4
42	空久保川 (そらくぼがわ)	東連津川	普通	砂沢町から普通河川小舟川合流まで	1.0
43	前芝川 (まえしばがわ)	前芝川	普通	折笠町から河口まで	1.0
44	油川 (あぶらがわ)	油川	普通	川尻町から河口まで	1.5
45	旧反田川 (きゅうたんだがわ)	旧反田川	普通	川尻町から河口まで	1.1
46	小貝川 (こかいがわ)	小貝川	普通	川尻町から河口まで	1.1
47	滝沢川 (たきざわがわ)	久慈川	普通	東河内町から一級河川里川合流まで	3.8
48	笹目川 (ささめがわ)	久慈川	普通	入四間町から普通河川入四間川合流まで	3.4
49	深萩川 (ふかおぎがわ)	久慈川	普通	中深萩町から一級河川入四間川合流まで	4.9
50	格面川 (かくめんがわ)	久慈川	普通	中深萩町から普通河川深萩川合流まで	2.0
51	呉坪川 (くれつぽがわ)	久慈川	普通	中深萩町から一級河川入四間川合流まで	3.2
52	下幡川 (しもはたがわ)	久慈川	普通	中深萩町から行政界まで	3.9
53	山部川 (やまべがわ)	小石川	普通	十王町山部から準用河川桜川合流まで	2.5
54	上石川 (あげいしがわ)	十王川	普通	十王町友部から二級河川十王川合流まで	2.3
55	藤坂川 (ふじさかがわ)	十王川	普通	十王町高原から二級河川十王川合流まで	3.5
56	奥撫川 (おくなでがわ)	十王川	普通	十王町高原から二級河川十王川合流まで	1.7
57	大平川 (おおだいらがわ)	十王川	普通	十王町高原から二級河川十王川合流まで	1.6
58	黒田川 (くろだがわ)	十王川	普通	十王町高原から二級河川十王川合流まで	3.8
59	高原川 (たかはらがわ)	十王川	普通	十王町高原から二級河川十王川合流まで	4.4
60	長久保川 (ながくぼがわ)	十王川	普通	十王町高原から普通河川黒田川合流まで	1.2
61	沢平川 (さわだいらがわ)	東連津川	普通	十王町高原地内	2.6
62	豎破川 (たつわれがわ)	久慈川	普通	十王町黒坂から行政界まで	4.5
63	黒坂川 (くろさかがわ)	久慈川	普通	十王町黒坂から普通河川豎破川合流まで	1.1
	計				130.8

(5) 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、河川工学に精通し、流域治水オフィシャルサポーターに認定されている土木コンサルタントに計画策定業務を委託するとともに、防災、災害対応、施設整備、施設管理、土地利用などの関連分野を所管する各課で構成する「日立市河川治水計画検討会」を設置しました。

検討会では、既に流域治水に取り組んでいる国土交通省および茨城県からアドバイザーを迎え、専門的知見を活用しながら多角的な視点に基づく効果的な治水対策の検討を行うとともに、情報共有や連携の強化を図りました。

(6) 計画の期間

計画の期間は、令和7年度から令和26年度までの20年間に設定します。

なお、個別の対策を実施するに当たっては、その効果、実現性、経済性、事業期間などの観点を踏まえ、5年から10年の計画期間を設け、浸水被害の早期軽減に努めます。

また、気候変動の影響や地域情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

(7) 計画の目標

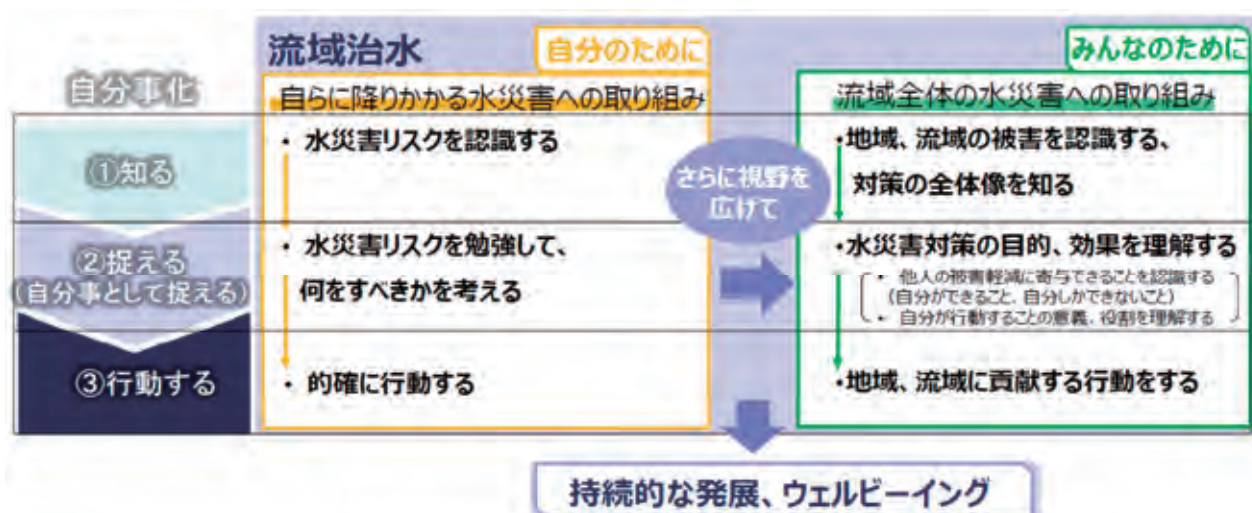
本計画は、流域全体で水を管理し、豪雨や気候変動による水害リスクを軽減しつつ、地域の安全性を向上させるため、以下に掲げる項目を目標とします。

- ア 豪雨や洪水による浸水被害の発生頻度や規模を軽減します。
- イ 流域全体での水管理を通じて、洪水リスクを抑制します。
- ウ 地域住民や関係機関が連携し、水害に強い地域社会にします。
- エ 地域情勢を踏まえた持続可能な治水管理の実現を目指します。

(8) 治水対策の在り方

国土交通省では、住民や企業などが自らの水害リスクを認識し、水害を自分事として捉え、主体的に行動することに加え、更に視野を広げて、流域全体の被害や治水対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、「流域治水」の取組を推進しています。

図5 自分事化の関連図



【出典：国土交通省 資料】

本市では、起伏のある地形特性から、川筋^{かわすじ}※2や周辺地より低い凹地^{くぼち}から離れると、水害リスクが一気に軽減する傾向があります。

「流域治水」を推進するためには、水害リスクの低い場所にお住まいの方も、「水害を自分事として捉える」意識で水災害対策の目的、効果を理解し、地域全体の水害リスク軽減に取り組むことが必要です。

また、水害リスクの高い地域にお住まいの方には、ハザードマップを活用し、リスクを把握するとともに、防災意識の向上や早期避難を図っていただくことが必要です。こうした取組は、地域全体の防災力向上につながります。

本市では、「河川は溢れる可能性がある」「凹地^{くぼち}には水がたまることがある」といった水害リスクの認識を市民全体に広め、流域関係者が協力して浸水被害の軽減に取り組む、「流域治水」を推進する社会の構築を目指します。

※2 川筋とは、川の水の流れる道筋。川の流れに沿った一帯の土地。

2 気象状況、警報等の発令状況、主な被災状況

- (1) 令和5年9月8日の気象状況
- (2) 主な被災状況

2 気象状況、警報等の発令状況、主な被災状況

(1) 令和5年9月8日の気象状況

ア 概況

台風第13号の影響により雨雲が市の南北に広がり、東西の幅は市街地をほぼ覆う形で線状降水帯が発生し、市内全域に「大雨警報」、「土砂災害警戒情報」、「洪水警報」、「顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯^{※3}）」が発表された後、二度にわたり「記録的短時間大雨情報^{※4}」が発表されるなど、猛烈な雨が降りました。

表2 本市で発表された災害情報

日 付	時 間	発表状況
令和5年 9月8日（金）	午後3時37分	大雨警報
	午後4時00分	土砂災害警戒情報
	午後5時12分	洪水警報
	午後5時39分	顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯）
	午後6時17分	記録的短時間大雨情報①
	午後7時27分	記録的短時間大雨情報②
令和5年 9月9日（土）	午前11時40分	土砂災害警戒情報【解除】
	午前11時52分	洪水警報【解除】
	午後4時21分	大雨警報【解除】

イ 大雨の状況

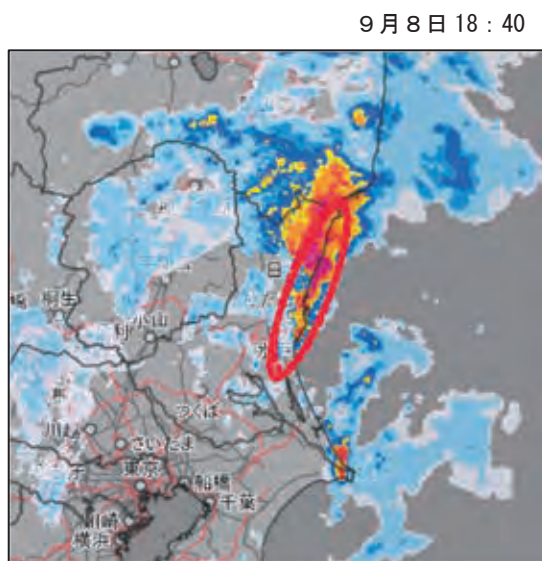
(ア) 市役所観測所において、1時間最大降水量は97mmを記録し、1日総降水量は268mmと、いずれも観測史上最大値を更新する記録的な大雨となりました。

(イ) 1日総降水量268mmのうち、わずか2時間30分の間に199mmを記録し、9月（ひと月分）の平均降水量175mmを上回る降水量を観測しました。

※3 線状降水帯とは、次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし数時間にわたってほぼ同じ場所を通過又は停滞することで作り出される、長さ50～300km程度、幅20～50km程度の線状に伸びる強い降水域

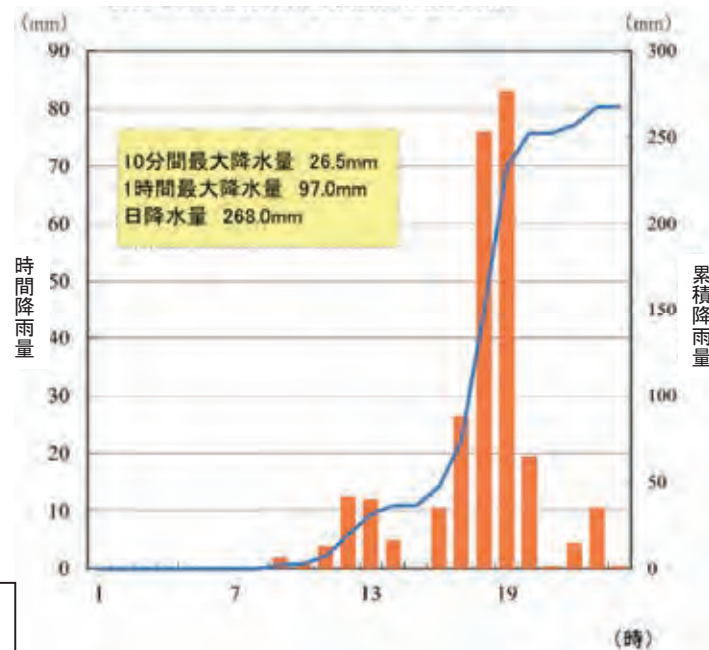
※4 記録的短時間大雨情報とは、1時間に100mm前後の猛烈な雨が観測された場合に気象台が発表する気象情報

図6 線状降水帯の様子



赤丸で囲まれた部分が線状降水帯の雨域
午後5時30分～午後8時頃にかけて日立市を覆った。

図7 令和5年台風第13号による大雨の降雨グラフ
(観測所：日立市役所)



(2) 主な被災状況

猛烈な雨により市内を流れる 67 河川のうち 39 河川で溢水が確認され、川筋^{かわすじ}及び周辺地より低い凹地^{くぼち}などでの住家の浸水被害は 525 棟、非住家と合わせて 1,073 棟の被害が発生しました。

ア 人的被害 死亡 1 名（市内在住の 40 代男性）

令和 5 年 9 月 8 日（金）夜に、出勤のため自宅から出た後、連絡が取れなくなっておりましたが、令和 5 年 9 月 11 日（月）に福島県沖で発見されました。

イ 建物の浸水被害

区 分	件 数
住 家	525 棟 (床上浸水 195 棟、床下浸水 240 棟、建物一部損壊 90 棟)
非住家	548 棟 (床上浸水 81 棟、床下浸水 54 棟、倉庫等の被害 413 棟)

ウ 河川・道路等の被害

区 分	内 容
道路等	河川・水路 61 件、道路 227 件



【所沢川(滑川町)】
土砂堆積による河道閉塞



【平沢川(高鈴町)】
護岸背面の洗堀による護岸崩壊

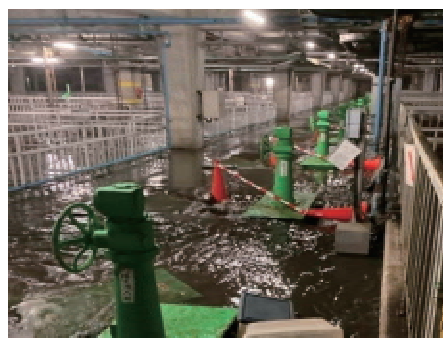
エ 公共施設等の被害

区 分	内 容
公共施設	① 市有施設等 17 件 【浸水被害】 市役所本庁舎、滑川団地、天神前団地 【土砂災害】 東平霊園、清掃センター、ホリゾンかみね、かみすわ山荘、久慈浜海水浴場、公園、十王総合健康福祉センター等 ② 上下水道施設等 15 件 【浸水被害】 池の川処理場及び市内 7 つの中継ポンプ場等 ③ 教育施設等 15 件 【浸水被害】 滑川市民広場、高鈴少年広場 【土砂災害】 河原子小学校、水木小学校、山部小学校、平沢中学校、河原子北浜スポーツ広場等
農林業	① 農地：52 地区（法面崩壊 22 地区・土砂流入 30 地区、被害面積 9.8 ヘクタール）、農業用施設 15 地区（水路破損や土砂堆積） ② 林道：道路陥没や土砂崩れ、倒木・流木被害 5 路線 33 か所
中小企業	被災事業所 49 件（工業関係 20 件、商業関係 29 件）



【市役所本庁舎】

数沢川、平沢川合流部付近で発生した溢水による建物浸水被害



【池の川処理場内通路】

池ノ川の溢水による建物浸水被害

3 本市の現状と課題

- (1) 本市の地形特性
- (2) 本市が管理する河川の特性
- (3) 本市の河川インフラ整備と浸水被害の要因及び特性
- (4) 本市の地域情勢
- (5) 治水対策での課題

3 本市の現状と課題

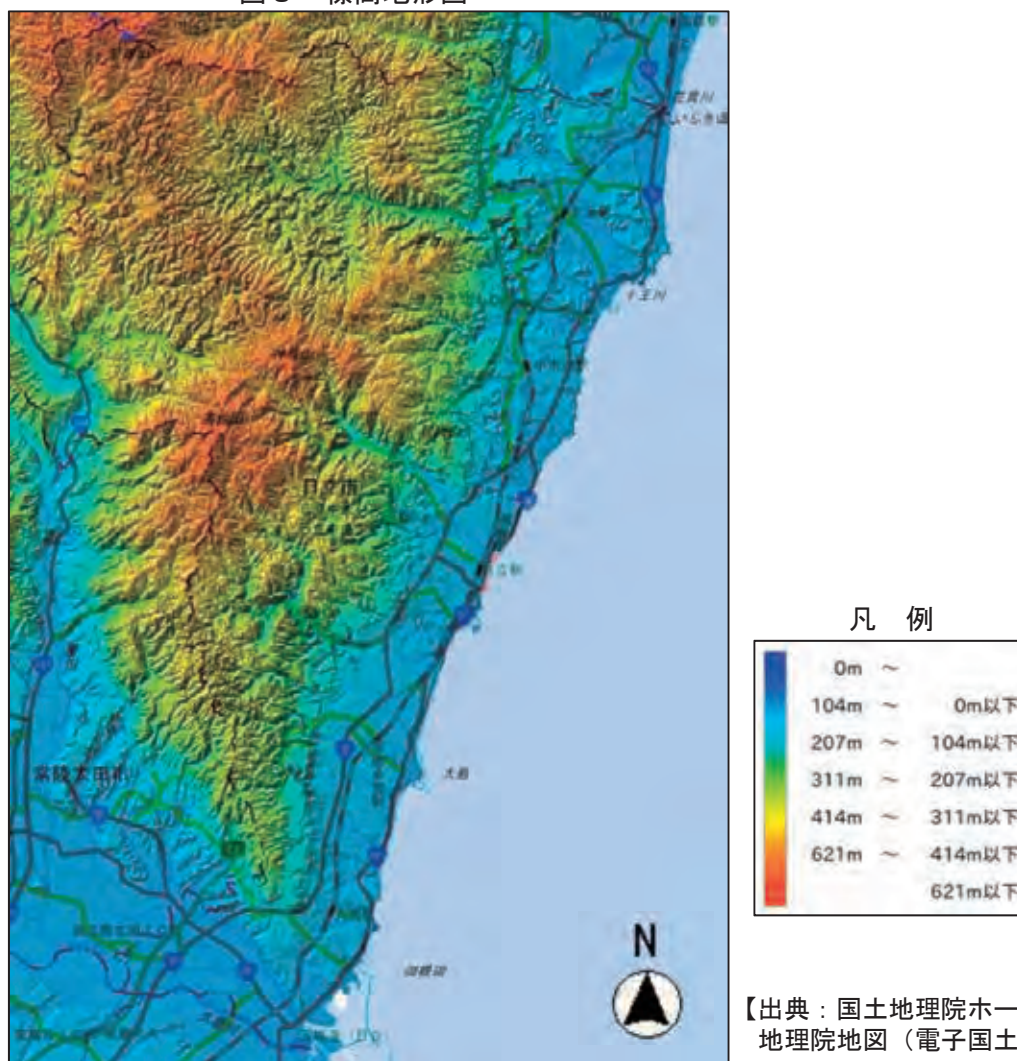
(1) 本市の地形特性

本市の地形は、西側に阿武隈山地、東側に太平洋を有し、南北に帯状に広がる「日立台地」に市街地が形成されています。台地は東側に緩やかに傾斜しており、山地から流れ出る急流河川が台地を浸食しながら、周囲より低い^{かわすじ}川筋を形成しているため、南北に起伏に富んだ地形が広がっています。

そのため、豪雨時には川筋に水が集まりやすい地形となっています。

また、南北に縦貫している道路や鉄道は、周辺地よりも高い盛土構造が採用されている箇所があり、これが自然な水の流れを阻害する要因となっているため、豪雨時には盛土の上流部に水がたまりやすく、局所的な浸水が発生しています。

図8 標高地形図



(2) 本市が管理する河川の特徴

本市が管理する河川は、西側の山地部を起点とし、下流域の台地上に広がる市街地を経て、最終的に太平洋へと注ぐ急流河川であり、次の特徴があります。

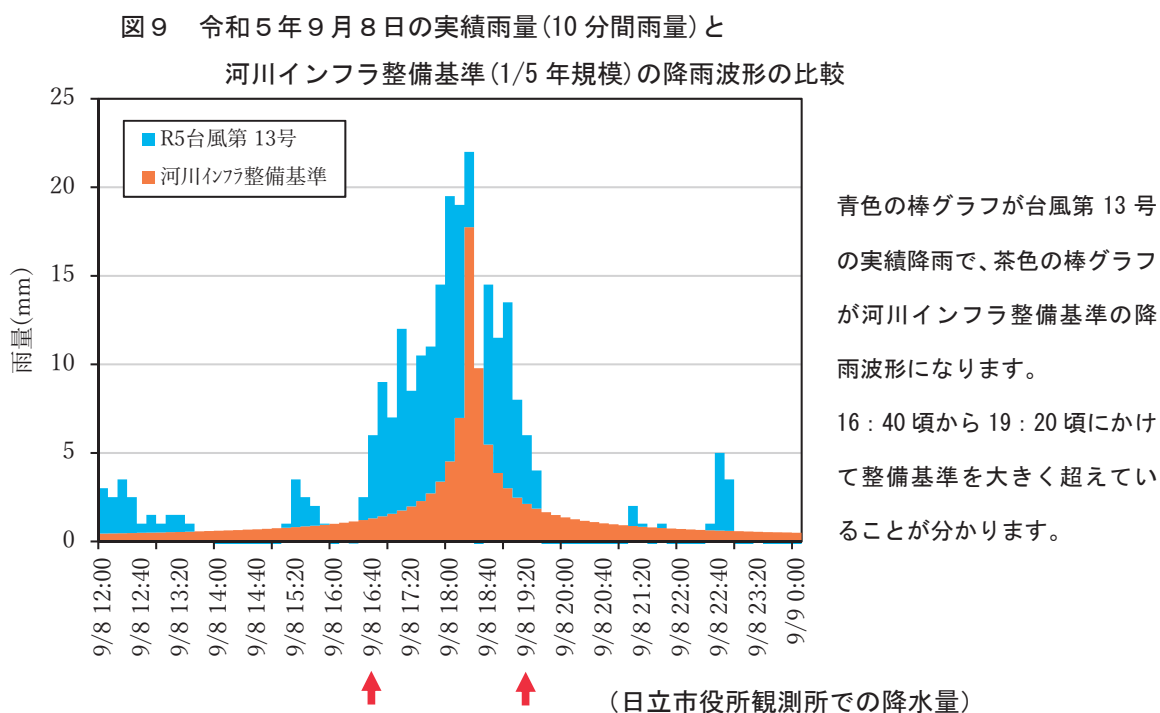
- ア 短時間で水位が急上昇し、降雨が収まると比較的早く水位が低下します。
- イ 山間部の浸食により出水時には多量の土砂が流入する傾向にあります。
- ウ 流入した土砂が河川内で堆積するため、氾濫リスクが高くなります。
- エ 山間部から流出した流木が下流に流れ込み、水の流れを阻害します。

(3) 本市の河川インフラ整備と浸水被害の要因及び特徴

ア 河川インフラ等整備の計画

本市の河川インフラなど都市排水の整備に当たっては、一般的な基準である1時間当たり50mm程度の短時間集中降雨による都市型水害を想定し、整備を推進しています。

今回のような線状降水帯の発生により、猛烈な雨が長時間にわたって降り続き、総降水量が300mmに達するような降雨は、整備基準を大きく超える規模であるため、溢水を抑止することは困難です。



イ 浸水被害の特性

(ア) 浸水の区分

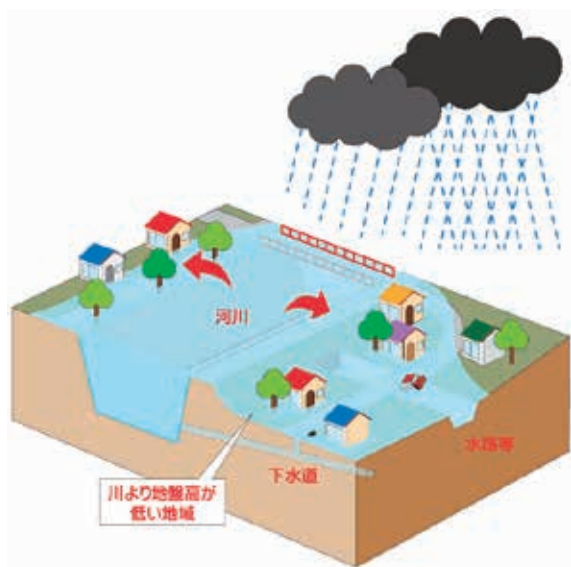
令和5年水害による住家の浸水被害の発生要因については、約60%が「内水氾濫」によるものであることを確認しました。

また、河川が溢れる「外水氾濫」が発生しても、必ずしも浸水被害が発生しているとは限らず、本市における浸水被害は地形的な要因が大きな割合を占めていることが分かりました。

表3 浸水要因の区分

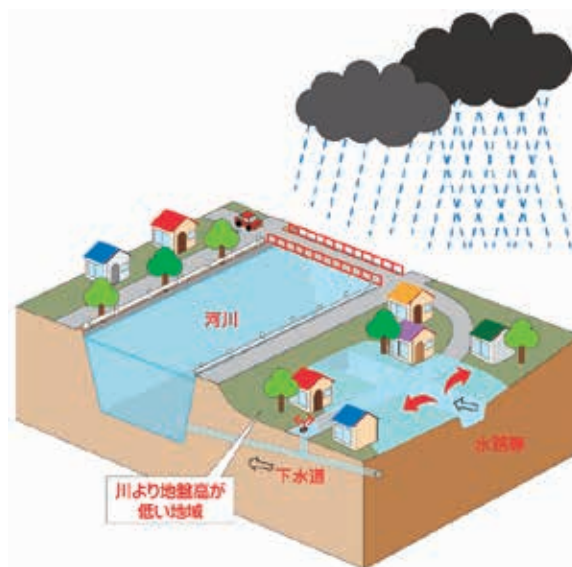
区 分	件 数
外水氾濫	230 棟 (溢水が確認された39河川区間のうち29河川区間の沿川で建物の浸水被害は発生していない)
内水氾濫	295 棟 (河川の溢水によるものではなく凹地などの浸水)

図10 外水氾濫



外水氾濫とは、河川の増水によって水が堤防を越えや決壊したりすること。
また、掘り込み河道から溢水することにより、川の外側にある地域で浸水害が発生する現象を指します。

図11 内水氾濫



内水氾濫とは、豪雨によって市街地や農地に降った雨水が、排水能力を超えて排水しきれずに地表にたまり、浸水害が発生する現象を指します。
これは、都市の排水設備や地形の特性によって起こる浸水です。

(イ) 本市における浸水被害の特性

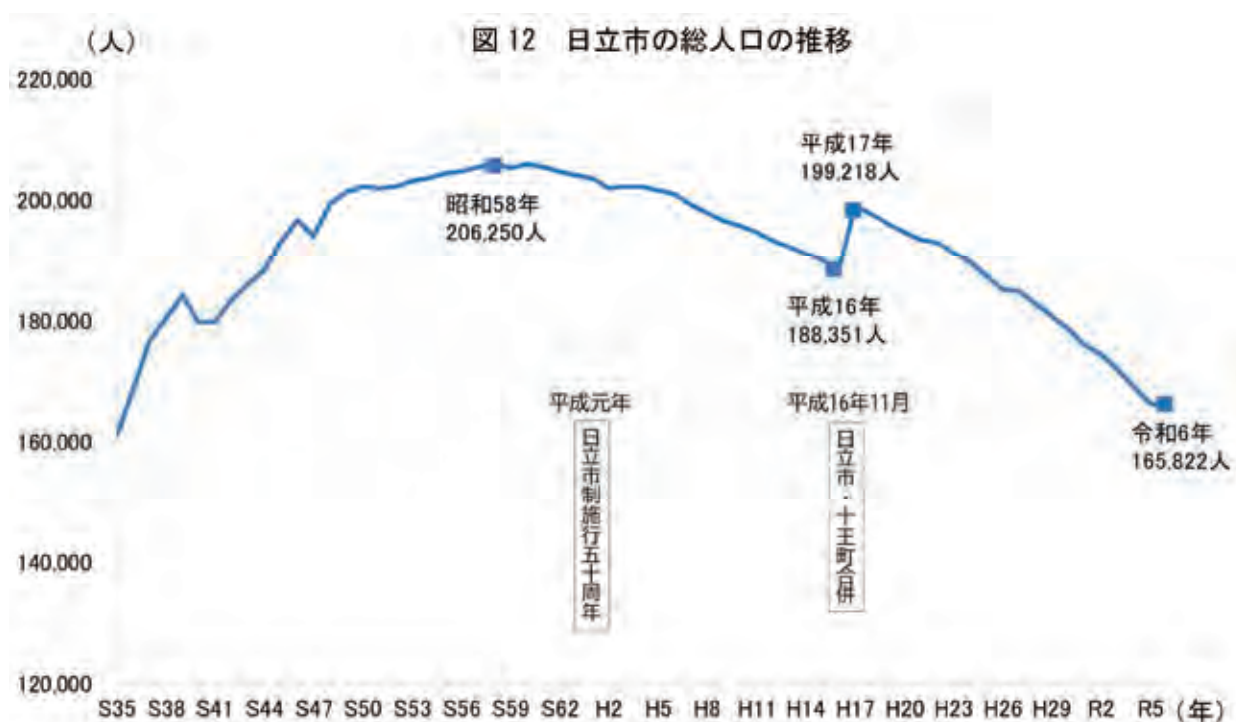
本市での浸水被害は、次の特性があります。

- a 地形に起伏があるため、浸水被害は川筋^{かわすじ}の地域に集中し、浸水域は狭く局所的な傾向にあります。
- b 道路や鉄道が周辺地より高い盛土構造になっている箇所では、洪水時には盛土構造が水の流れを阻害し、その上流部で水がたまり浸水被害が発生しやすい状況にあります。
- c 周辺地より低い凹地^{くぼち}など、地形的な要因による内水氾濫の箇所が局所的に点在します。

(4) 本市の地域情勢

ア 人口及び世帯数の推移

多くの地方都市では人口減少が進んでおり、本市においても昭和 58 年の 20 万 6,250 人をピークに減少傾向となり、平成 16 年の十王町との合併で、一時的に増加したものの、令和 6 年 1 月 1 日現在の総人口は、16 万 5,822 人となっています。



イ 将来人口

現行の第2期総合戦略の人口ビジョンにおける人口の目標値と実績値は、年々乖離幅が拡大しており、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した最新の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、2040年（令和22年）に「12万5,845人」と推計されています。

ウ 人口減少による地域情勢

住家は、人口減少及び少子高齢化の進行によって、空き家率^{※5}も上昇する傾向にあります。令和5年住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は過去最高となっており、本市における空き家率は全国及び茨城県と比較して高くなっています。

本市では、山側住宅団地など、高齢化率の高い地域や今後の人口減少を考慮すると急激な空き家の増加が懸念されています。

(5) 治水対策での課題

治水対策を進めるに当たっては、地形特性、河川特性、浸水被害の特性及び地域特性を考慮した上で、以下の課題が挙げられます。

ア 気候変動により雨の降り方は変わってきており、様々な降雨を想定する必要があります。

イ 地形特性から雨水は山から海へ流れるが、その一部がどこかにたまってしまいうのが本市の浸水特性であり、この「たまる水」をどう処理するかについて、地形と水の流れを考慮して対策する必要があります。

ウ 水害形態に応じて、「たまる水」のある地域での防御対象及び区域を明確にして多角的な対策（流域治水）を検討する必要があります。

エ 人口減少に伴う市街地の人口密度の低下や空き家の増加など、地域情勢を踏まえた治水対策とする必要があります。

※5 空き家率とは、 $\text{空き家率} = \text{空き家数} \div \text{居宅等棟数}$ ^{※6}で示される指標

※6 居宅等棟数とは、固定資産税データ総数から居宅、共同住宅、工場、倉庫、店舗を主たる用途としている建物を抽出した件数

4 対策の方向性

- (1) 基本的な視点（流域治水への転換）
- (2) 本市における治水対策の方向性
- (3) 本市が取り組む流域治水の施策

4 対策の方向性

(1) 基本的な視点（流域治水への転換）

河川は、溢水箇所など一部区間のみを改修すると、その区間の流下能力が向上する一方で、下流の別区間で水害リスクを高める可能性があります。

そのため、河川改修は河川全体を見据え、下流から順次進めることが原則となることから、事業期間が長期化します。

また、沿川に住宅が連担している区間や道路や鉄道の横断区間の河川改修にあたっては、地権者や関係機関との調整が必要となり、事業期間が一層長期化する要因となります。

この結果、改修が完了するまでの間、浸水被害区域内の住民は、生命・財産・生活が危険にさらされる状況が続きます。

一方で、気候変動に伴う豪雨の頻発化や降雨量の増加が予想される中、対策効果を早期に発現させる必要性が高まっています。こうした背景を踏まえ、従来の河川中心のハード整備である「河川改修」から、「流域治水」への転換を図り、水害の軽減を目指します。

(2) 本市における治水対策の方向性

本市が管理する河川区間は、流域面積が狭い小河川であり、国が管理する一級河川とは規模や特性が異なるため、別視点からのアプローチが必要です。

国が管理する一級河川は流域が広く、洪水時には広範囲に影響が及びます。一方で、本市が管理する河川区間は、地形特性や河川特性、浸水被害の特性から、洪水時の影響が限定的です。

したがって、本市の治水対策の方向性としては、浸水被害の区域や規模及び防御対象に応じて、即効性のある適切な対策が必要であり、防御対象と区域を明確にした上で、多角的な対策である流域治水の施策を各流域で推進します。

(3) 本市が取り組む流域治水の施策

■対策１ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす

対策効果を早期に発現することが求められることから、遊水地^{※7} 及び調節池^{※8} を整備し、流域全体で水を管理する取組を推進します。

また、護岸の嵩上げなどの局所改修や河川内の堆積土砂の撤去などを行い、水害リスクを軽減します。

1-1 遊水地の整備

浸水被害の規模や下流域への影響に応じて、被害の軽減を図るため、浸水区域を洪水緩和地（遊水地）にします。

1-2 雨水貯留浸透施設の整備

流域全体で雨水をためたり浸透させたりすることで、河川に流れ込む水の量・時間をコントロールし、急激な水位上昇を抑制する雨水貯留浸透施設の整備を推進します。

ア 調節池や学校・公園などの公共施設を活用する雨水貯留浸透施設の新設

イ 既存の調節池や調整池^{※9}の改修による貯留量の増加

ウ 戸別住宅などの雨水貯留タンク設置助成 など

1-3 河川の局所改修

水の流れを阻害している河川区間を部分的に改修することで、効率よく安全性や機能性を高めます。

1-4 河道内の堆積土砂の^{しゅんせつ}浚渫

山間部の浸食により出水時には多量の土砂が流入しやすく、流入した土砂が河道内に堆積することで水害リスクが高くなるため、適時、堆積土砂の浚渫を行い、河川の適正な状態を維持します。

※7 遊水地とは、洪水や大雨時に一時的に水をためる地域。河川管理者が設置。

※8 調節池とは、洪水防止の目的で河川周辺に設置し、一時的な洪水流量を緩和することを役割とする施設。河川管理者が設置。

※9 調整池とは、開発行為により設置され、排水量の調整を目的とした施設。開発事業者が設置。

■対策2 被害対象を減少させる

水害リスクの高い地域の土地利用の見直しや、浸水想定区域内の住宅移転への支援など、人的・物的被害対象を最小限に抑えます。

2-1 土地利用の見直し

水害リスクが高い地域の人的・物的被害を減らすため、浸水想定区域などで人が居住・活動しないよう誘導する土地利用計画に見直します。

2-2 浸水想定区域からの住宅移転への支援

浸水想定区域など水害リスクが高い地域から、水害リスクの低い安全な地域へ住居を移転するための支援を行うことにより、住民の安全と生活の安定を図ることを目指します。

そのため、水害対策と連動した住宅施策として、「日立市住生活基本計画」及び「日立市空き家等対策計画」との整合性を図り、空き家を始めとする中古住宅の活用による移転支援策を創出します。

2-3 住宅の防災改修への支援

居住の安全性を高めるため、浸水しても生活に影響を与えない住宅構造に改修する、防災対策工事に取り組む住民に対して支援を行います。

■対策3 被害の軽減、早期復旧・復興

水害の発生を完全に防ぐことが難しい状況においても、被害を最小限に抑えることを目指し、迅速に地域やインフラの復旧に努めます。

3-1 災害関連情報の収集・伝達体制の強化

垂直避難^{※10}を含む迅速な避難行動は、人的被害を防ぐために非常に重要であることから、気象情報や河川監視カメラなどを活用し、住民に情報をリアルタイムで提供する体制を整え、早期に避難情報を発信することが求められています。その手段となる総合防災情報システムを構築し、運用を図ります。

※10 垂直避難とは、災害発生時に自宅や避難施設の2階以上など、屋内のより高い場所で安全を確保する避難方法。

3-2 防災教育と意識啓発

水害が発生した際の避難行動やリスクの認識を高めるために、ハザードマップの普及や定期的な避難訓練などの防災教育を充実させます。また、地域や企業を対象とした定期的な避難訓練を通じて、水害時に混乱することなく避難できるよう備えます。

3-3 地域における防災体制の強化

水害時に、高齢者や障がい者など避難が困難な方々を迅速に支援できるように地域で助け合える体制を整えます。また、地域全体の連携を強化することで、被害を最小限に抑える体制を構築します。

3-4 重要インフラの耐水強化

今回の降雨により被害のあった「市役所本庁舎」及び「池の川下水処理場」、また、水害リスクの高い「消防本部庁舎」及び「大甕駅自由通路」などの重要インフラに対して、水害リスクに備えた浸水防止対策を行います。

3-5 浸水防止対策に対する支援

市民が自ら行う浸水防止対策の取組を促進するため、土のうの無償配布のほか、住宅の浸水被害の軽減に向けた対策への支援などを行います。

5 対策場所の優先度

- (1) 優先度
- (2) 流域治水プロジェクトマップの作成

5 対策場所の優先度

本市が管理する準用河川及び普通河川は 63 河川、総延長約 130.8 kmに及びます。

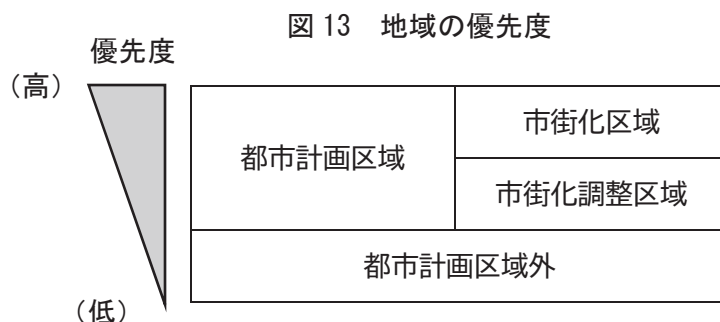
これら全ての河川を同時に対策することは困難であるため、対策場所の優先度を設定します。

(1) 優先度

ア 地域の優先度

始めに、地域で優先度を設定します。

市街化区域は、人口密度が高く防御対象である住家や重要な公共施設への被害の影響が大きいため、優先度を高く設定します。



イ 流域の優先度

次の各評価項目を総合的に判断して、流域単位の優先度を決定します。

(ア) 浸水被害の有無

令和 5 年水害による建物の浸水被害の発生の有無

(イ) 水害リスクの大小

想定最大雨量（153 mm/時間）における浸水想定区域内にある建物資産の大小

(ウ) 河川的能力評価

水の流れやすさ、土砂の堆積状況及び護岸の状況などの河川の状態

(2) 流域治水プロジェクトマップの作成

優先度が高い市街化区域を流れる河川（18 流域 23 河川）においては、効果的な治水対策を進めるために「プロジェクトマップ」を作成します。

このマップは、地域の特性に合わせた多角的な治水対策を視覚化し、流域全体でリスクを分散・軽減する取組を示しています。

図 14 河川流域図（都市計画区域別）

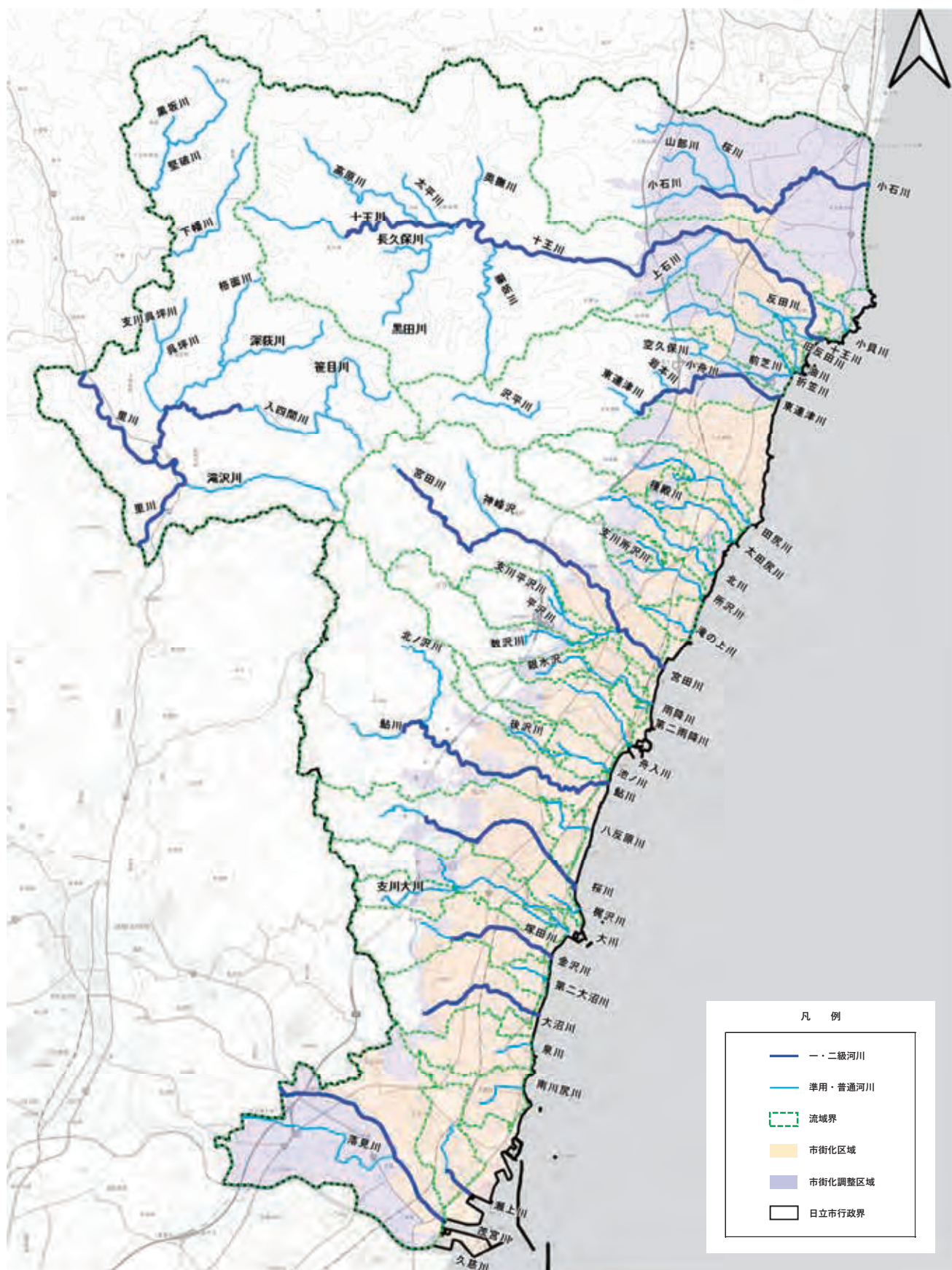
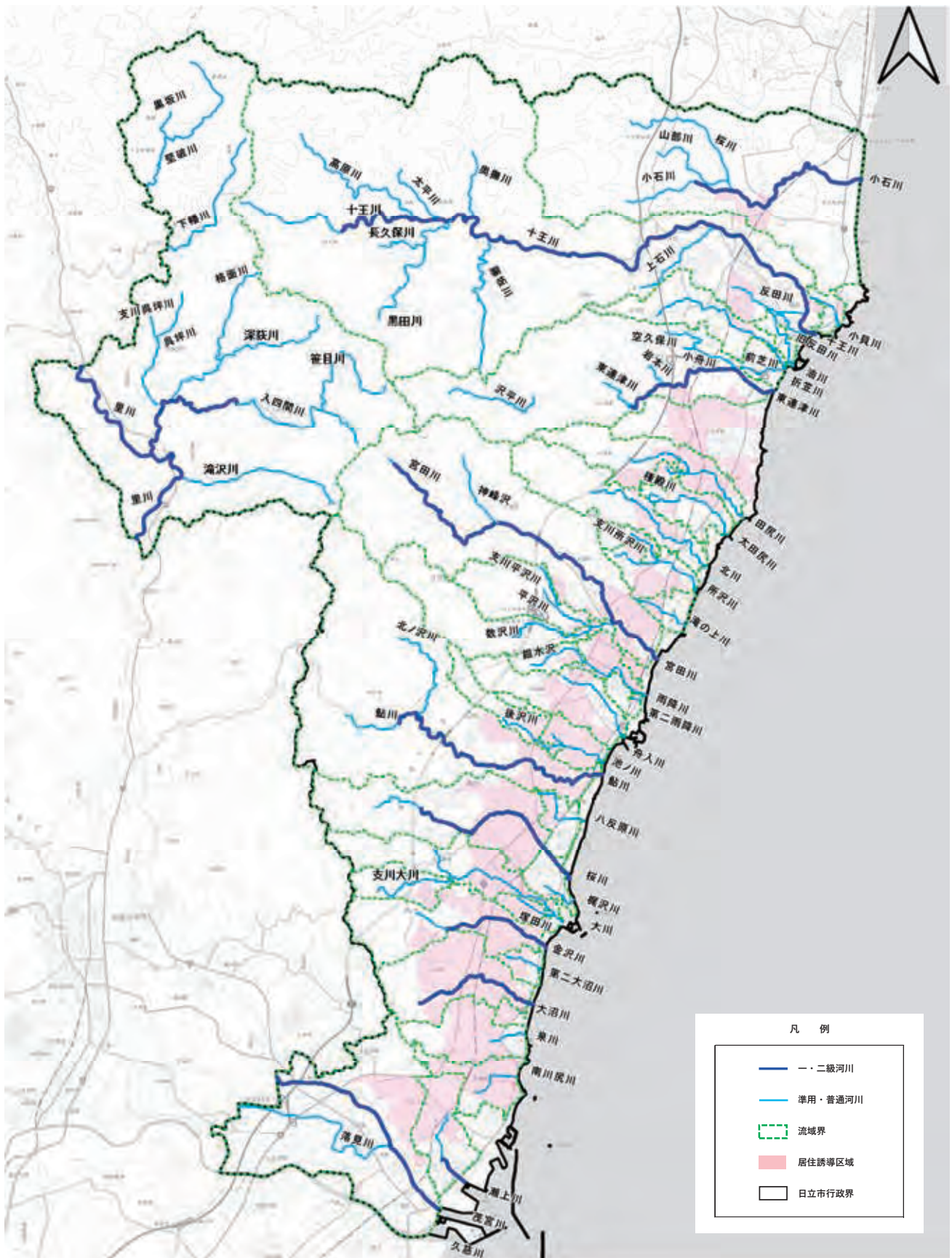


図 15 河川流域図（日立市立地適正化計画での居住誘導区域）



6 流域治水で取り組むべき施策

- (1) 施策一覧
- (2) 施策シート

6 流域治水で取り組むべき施策

(1) 施策一覧

本市が流域治水で取り組むべき施策を一覧で示します。

表 4 日上市流域治水施策一覧 (1/3)

目的	NO	施策	担当課所	方向性	頁
1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす	洪水溢水の防止	#1 遊水地・調節池の整備	都市整備課	継続	P 38
		#2 河川の局所改修（狭窄部・屈曲部・護岸高・河川合流部）	都市整備課	継続	P 39
		#3 河道内土砂の浚 ^{しゅんせつ} 渫	都市整備課	拡充	P 40
		#4 河川・法定外水路の占用・使用	都市整備課 道路管理課	拡充	P 41
		#5 取水堰の廃止検討及び事前操作	農林水産課 都市整備課	新規	P 42
	河川への流出抑制	#6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成	都市整備課	拡充	P 43
		#7 公共施設への雨水貯留浸透施設設置	各施設所管課	拡充	P 44
		#8 既存調整池・調節池・貯留施設の拡張及び管理	都市整備課 環境推進課 清掃センター	拡充	P 45
		#9 ため池の洪水調整機能管理	都市整備課	新規	P 46
		#10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置	都市整備課 建築指導課	継続	P 47
		#11 水田・休耕田を運用・活用する「田んぼダム」	農林水産課	新規	P 48
		#12 土砂・洪水氾濫対策	都市整備課	新規	P 49
		#13 道路施設の浸透機能	道路建設課	新規	P 50

表 4 日立市流域治水施策一覧 (2/3)

目的	N0	施策	担当課所	方向性	頁
1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす	#14	下水道（雨水）による内水浸水対策	下水道課	継続	P 51
	#15	森林等からの流木防止	農林水産課 都市整備課	新規	P 52
	#16	森林の適正管理（自伐型林業の促進等）	農林水産課	継続	P 53
	#17	山林の土壌侵食及び土壌流出の抑制	農林水産課 環境推進課	継続	P 54
2 被害対象を減少させる	#18	立地適正化計画（居住誘導区域）の見直し	都市政策課	拡充	P 55
	#19	災害危険区域の指定	建築指導課	新規	P 56
	#20	住居の個別移転助成	住政策推進課	新規	P 57
	#21	住宅の防災改修	都市整備課	拡充	P 58



流域治水

国土交通省公式ロゴマーク

表 4 日立市流域治水施策一覧 (3/3)

目的	NO	施策	担当課所	方向性	頁
3 被害の軽減、 早期復旧・復興	避難の確保	#22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新	防災対策課	拡充	P 59
		#23 共助力の育成・強化	防災対策課	拡充	P 60
		#24 自助力の向上と防災教育の推進	防災対策課	継続	P 61
		#25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成	福祉総務課 防災対策課 コミュニティ推進課	継続	P 62
		#26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置	防災対策課 道路管理課	新規	P 63
		#27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報	防災対策課	新規	P 64
	重要インフラの耐水化	#28 市庁舎の耐水化	総務課	新規	P 65
		#29 池の川処理場の耐水化	浄化センター	新規	P 66
		#30 消防本部庁舎の耐水化	消防総務課	新規	P 67
		#31 大甕駅自由通路の耐水化	道路管理課	新規	P 68
	経済被害の軽減等	#32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の設置等）	都市整備課	拡充	P 69
		#33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）	防災対策課 都市整備課	継続	P 70
		#34 森林所有者への適正管理の周知	農林水産課	新規	P 71
		#35 企業 BCP（事業継続計画）への支援	商工振興課	継続	P 72
	災害復旧	#36 住宅の応急修理における支援体制の整備	建築指導課	継続	P 73
		#37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給	福祉総務課	継続	P 74
		#38 河川施設の災害復旧	都市整備課	継続	P 75

6 流域治水で取り組むべき施策

(2) 施策シート

本市が流域治水で取り組むべき各施策を個別に示します。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1 遊水地・調節池の整備

目 的

河川の水を一時的に貯留し、雨水流出量を抑制するため、遊水地や調節池を整備する。

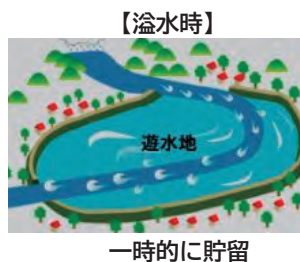
施策の内容

■概要

浸水区域や流域の上流部に遊水地・調節池を整備し、河川への流出抑制を図る。

(1) 遊水地：浸水区域内

河道沿いの浸水の著しい低地部に公園や広場などを整備し、遊水地化する。



出典
国土交通省
東北地方整備局
岩手河川国道事務所HP

(2) 調節池：流域上流部

洪水の最大流量（ピーク流量）を減少させるため河道沿いに貯留施設を整備する。



出典
防災無料イラストHP

■効果

遊水地や調節池の下流において流量が減少し、浸水被害の軽減及び避難時間の確保につながる。

対策のポイント

■整備には関係者の協力が必要であるため、事業の必要性について理解を得る。

■施設整備に当たっては、地形特性を把握し、施設の規模に捉われず、その地形に合った整備を実施する。

担当課

都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

2 河川の局所改修 (狭窄部・屈曲部・護岸高・河川合流部)

目 的

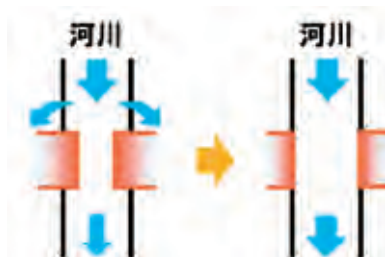
河川からの溢水をできるだけ防ぐため、水の流れを阻害している箇所を局所的に改修する。

施策の内容

■概要

現況及び過去の水害状況を踏まえ、溢水原因に対応した整備を実施する。

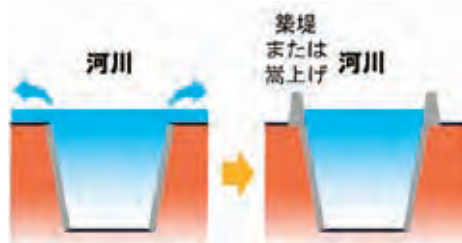
- (1) 狭窄部
上下流と同じ断面を確保する。



- (2) 屈曲部
流れを滑らかにする。



- (3) 護岸高
高上げすることで溢水のリスクを下げる。



- (4) 河川合流部
支川からの合流を滑らかにする。



■効果

河川周辺の住宅やインフラへの被害を防ぎ、安全性を高める。

対策のポイント

- 下流部への負担が増とならないことが、実施の前提となる。
- 整備には関係者の協力が必要であるため、事業の必要性について理解を得る。

担当課

都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

3 河道内土砂の^{しゅんせつ}浚渫

目 的

適正な河道断面を確保するため、河川の流れを阻害している堆積土砂の^{しゅんせつ}浚渫を実施する。

施策の内容

■概要

- (1) 河川パトロール等により堆積土砂の場所や量などの情報を把握し、適宜^{しゅんせつ}浚渫を実施する。
- (2) ^{しゅんせつ}浚渫に併せて、河道内の雑木や雑草の除去を実施する。

^{しゅんせつ}
【浚渫前】



^{しゅんせつ}
【浚渫後】



■効果

適正な河道断面が確保され、水の流れがスムーズになり、溢水のリスクを下げる。

対策のポイント

■定期的なパトロールや市民からの通報による情報収集を行い、計画的・効率的に^{しゅんせつ}浚渫を実施する。

担当課

都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

4 河川・法定外水路の占用・使用

目 的

適正な河道断面を確保するため、溢水の要因となっている占用物件を改善する。

施策の内容

■概要

- (1) 水害発生後、ごみや枯れ草等が付着している占用物件を調査し、溢水の要因になる可能性がある占用物件を把握する。
- (2) 対象物件について、許可申請時や更新申請時等に申請者に対し、適正な河道断面を確保するよう改善を依頼する。



河川の占用物件等の状況

出典：東京都八王子市HP

対策のポイント

- 既存占用物件の改善に当たっては、改修が必要となるため、丁寧な説明が必要となる。
- 住宅が連担し占用物件が多い箇所では、複数の住民への説明が必要となる。

担当課

都市整備課、道路管理課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

5 取水堰^{せき}の廃止検討及び事前操作

目 的

適正な河道断面を確保するため、農業用水に係る取水堰等を、利用実態に応じて統廃合する。

施策の内容

■概要

浸水被害のあった河川を優先に、農業用取水堰及びその用水利用実態を調査し、地域の実情に応じた統廃合等を検討する。

また、農業者の高齢化に伴い脆弱となっている施設の管理体制を整理し、地域による事前放流操作の実施等について検討する。

■施策の内容

(1) 対象区域：市内全域（浸水被害要因とされる施設を優先に検討）

(2) 対象施設：取水堰（固定・自動）及び河道内にある用水路

(3) 実施内容

ア 浸水被害の要因とされる取水堰を調査するとともに、その施設管理者についても確認する。

イ 統廃合の優先度を決め、河川管理者と連携し、用水利用の実態調査を行う。

ウ 利用実態に応じて、取水堰の統廃合を検討する。

利用実態のない取水堰



対策のポイント

■既存の取水堰が浸水被害の要因となったのか、河川管理者と連携し調査を進める。

■取水堰の統廃合には、用水利用に係る慣行水利権や許可水利権を調査し、整理する必要がある。

■取水堰の施設管理組織を調査し、地域による防災体制の整備を検討する。

担当課

農林水産課、都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成

目 的

河川への雨水流出を抑制するため、戸別住宅・集合住宅・企業地での雨水貯留槽設置を促進する。

施策の内容

■概要

雨水貯留槽設置者に対して助成を行う。

- (1) 対象区域： 市内全域
- (2) 対象製品： 市が認定した雨水貯留槽
- (3) 対象施設： 住宅や店舗、事務所、集会所等
ただし、国又は地方公共団体が所有する施設
及び国又は地方公共団体が出資している法人
が所有する施設は除く。
- (4) 対象経費： 購入費及び設置工事費
※ただし、申請者本人が設置した場合は、
購入費のみが対象となる。
- (5) 助 成 額： ア 市が認定した雨水貯留槽を設置する場合
(補助率) 1/2 (限度額) 30,000円
イ アのうち、市内の中小企業が製造した
雨水貯留槽を設置する場合
(補助率) 2/3 (限度額) 40,000円



対策のポイント

■雨水貯留槽を有効に機能させるため、設置者に対し、台風や大雨前の事前放流を助成条件とする。

担当課

都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

7 公共施設への雨水貯留浸透施設設置

目 的

河川への雨水流出を抑制するため、公共施設を利用して雨水を一時的に貯留する。

施策の内容

■概要

公共施設を利用した雨水貯留・浸透を行う。

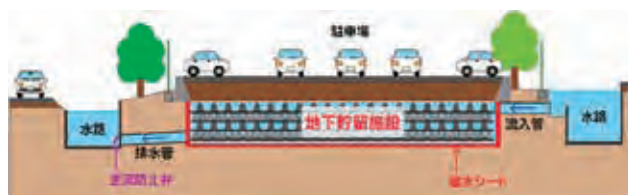
(1) 公園・学校施設等（建物、敷地）

- ・敷地の周囲に堰堤等を作り、敷地内に降った雨を一時的に貯留する。
- ・日常の学校運営、スポーツ施設運営等に支障を来たすことがないように、通常降雨時には、雨水を円滑に排水するため、グラウンドの水はけ機能の向上を図る。



(2) 市営住宅

- ・敷地内に雨水貯留槽を設置する。
- ・雨水貯留槽のタイプ：浸透併用
- ・対象区域：市内全域（30団地）（市営滑川団地2基設置済）
- ・設置方針：建て替えや大規模改修などに合わせて雨水貯留槽の設置を検討



(3) 大みかけやき荘、滑川福祉作業所及び十王福祉作業所

- ・敷地内に雨水貯留槽を設置する。
- ・雨水貯留槽のタイプ：雨どい据付タイプ
- ・設置方法：施設の雨どいの位置等に応じ、設置場所を検討（雨どいのない施設、複合施設を除く）



対策のポイント

■公共施設を雨水貯留浸透施設として利活用する。

担当課

都市整備課、市営住宅課、障害福祉課、学校施設課、スポーツ振興課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

8 既存調整池・調節池・貯留施設の拡張及び管理

目 的

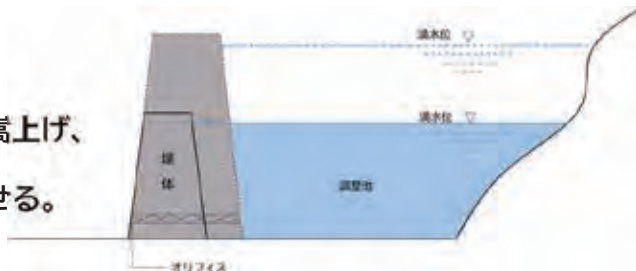
河川への雨水流出を抑制するため、既存調整池・調節池及び既存貯留施設の拡張及び機能を回復する。

施策の内容

■概要

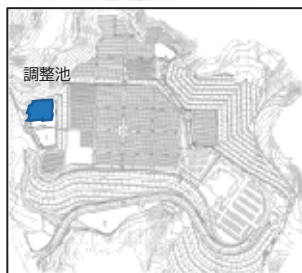
(1) 河川管理施設

- ・ 既存調整池・調節池や既存貯留施設の堤体の嵩上げ、施設の拡張を行い、貯留容量を増やす。
- ・ また、たまった土砂を浚渫し、機能を回復させる。



(2) 鞍掛山霊園区域内調整池の機能管理の維持

- ・ 雨水（法面排水の一部を除く）を調整池に集め北川に放流する施設である。
- ・ 適切な維持管理を実施し調整池の容量を確保する。
【調整量 10,869m³】



(3) 滑川山処分場調整池の機能回復及び拡充

ア 貯水機能回復及び拡張

- ・ 池底の浚渫を行う。（しゅん工後28年経過）
- ・ 通常の放流水位の高さを下げる。
- ・ 余水吐き部の越流水位を上げる。

イ 調整池本体の改造

- ・ 調整池形状全体の見直し設計を行い、併せて堤高の嵩上げ等により貯留容量を増やし、機能拡張を図る。



■効果

既存調整池・調節池・貯留施設の貯留容量を増やすことにより、下流域の水害を軽減することができる。

対策のポイント

- 事前放流を実施することで、貯留量を更に増やすことができる。

担当課

都市整備課、環境推進課、清掃センター

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

9 ため池の洪水調整機能管理

目 的

河川への雨水流出を抑制するため、既存ため池の水位を適正に管理する。

施策の内容

■概要

- (1) 降雨前の事前放流による低水位管理
降雨予測等を基に、ため池の貯留水を事前に放流し、貯留容量を増やす。
【イメージ図】



- (2) 季節毎の低水位管理
非かんがい期は、常時低水位管理を行うなど、季節ごとに水位を設定し、貯留容量を増やす。

■効果

ため池の貯留容量を増やすことにより、下流域の水害を軽減することができる。

対策のポイント

■水位管理を確実に実行できる仕組み作りが必要となる。

担当課

都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置

目的

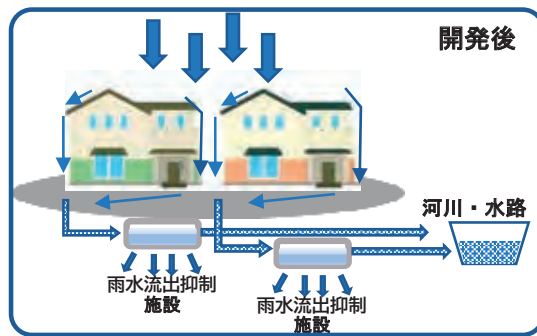
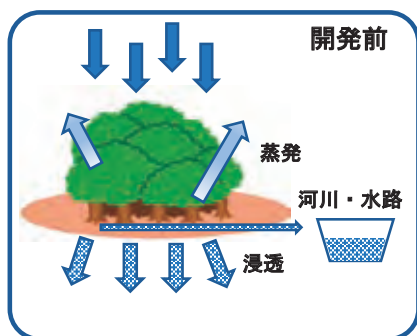
河川への雨水流出を抑制するため、宅地造成等の開発行為において、雨水流出抑制施設の設置を指導する。

施策の内容

■概要

宅地造成等の開発行為において、開発基準等に基づき、雨水流出抑制施設の設置について指導する。

雨水抑制イメージ



雨水流出抑制施設



出典：流域治水施策集（国土交通省）

■効果

河川・水路への雨水流出の抑制を図り、河川氾濫などによる浸水被害を防ぐ。

対策のポイント

■雨水流出抑制量については、流域の浸水被害状況や造成前の土地利用状況を踏まえ適正に指導する。

担当課

都市整備課、建築指導課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1 1 水田・休耕田を運用・活用する「田んぼダム」

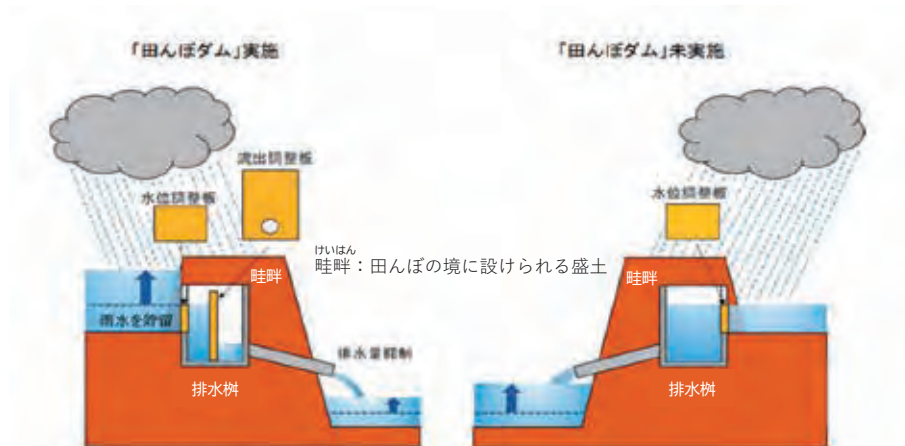
目 的

河川への雨水流出を抑制するため、排水量の調整によりピーク時の流量を軽減する。

施策の内容

■概要

- (1) 対象区域： ほ場整備区域（十王町伊師本郷等）
- (2) 実施内容
 - ア 対象区域の水田の排水口に田んぼダム用の落水柵を設置する。
 - イ 治水・農地維持の観点から、普及活動の推進により、地域の協力体制の整備を図る。
- (3) 実施主体： 市又は地域組織（耕作者）
- (4) 補助金等
 - ア 多面的機能支払交付金（農林水産省）
 - イ 田んぼダム促進緊急対策事業（茨城県）



出典：流域治水施策集（国土交通省）

対策のポイント

- 水田への雨水の貯留には、一定の畦畔補強が必要となることから、関係機関と連携し、地域との合意形成を図る。
- 効果が期待される取組場所の選定や資材・工事費用の算定等、導入に当たり詳細な検討が必要となる。

担当課

農林水産課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1 2 土砂・洪水氾濫対策

目 的

河川に流出した土砂が堆積することで河床が上昇し、大雨時に土砂や泥水が広範囲にわたって甚大な被害を及ぼす土砂・洪水氾濫を防止する。

施策の内容

■概要

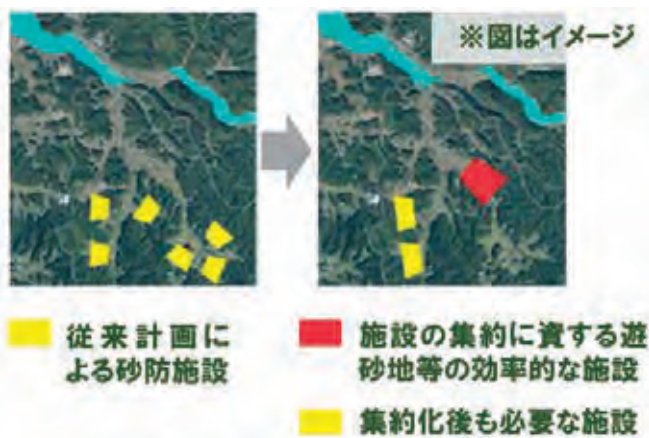
- (1) 対象区域：土砂災害警戒区域（大雨により河川に土砂等が流出するおそれがある区域）
- (2) 実施内容
 - ア 土砂・洪水氾濫対策に基づいた砂防堰堤や遊砂地の整備
 - イ 砂防施設の配置計画の見直しによる施設の集約、早期の効果発現
- (3) 実施主体： 国、茨城県
- (4) 対策事例



砂防堰堤工



遊砂地工



出典：流域治水施策集（国土交通省）

対策のポイント

- 流入した土砂等の影響を大きく受けるという河川特性のもと、洪水氾濫だけでなく、土砂・洪水氾濫のリスクを考慮した河川事業と砂防事業の一体的な推進を図る。
- 国や茨城県と連携を図り、効果的な対策を検証する。

担当課

都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1 3 道路施設の浸透機能

目 的

河川への雨水流出量を抑制するため、道路施設に浸透機能を付加する。

施策の内容

■概要

道路施設に浸透機能を付加することで、河川や排水路への雨水流出の軽減を図る。

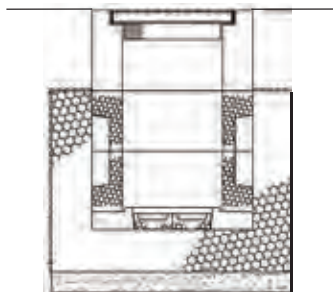
- (1) 対象区域： 新設及び改良道路
- (2) 対象施設： 集水桝等や歩道舗装
- (3) 対策内容

ア 集水桝等の浸透機能

- (ア) 新設及び改良道路に設置する集水桝を浸透桝にし、雨水を浸透させる。
- (イ) 集水桝のほか、浸透機能等を有する製品を現場状況を踏まえ取り入れていく。

※浸透機能等を有する製品の設置については、交通量や通行する車種等を踏まえ検討する。

浸透集水桝



イ 歩道の透水性舗装

改良や新設する道路の歩道舗装について、透水性舗装を取り入れていく。

対策のポイント

■道路改良の計画の段階で有効的な対策を検討する。

担当課

道路建設課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#14 下水道（雨水）による内水浸水対策

目 的

市街地等の浸水を軽減するため、雨水排水施設を整備する。

施策の内容

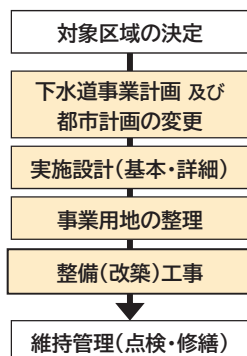
■概要

下水道事業により雨水排水施設の整備を推進する。

(1) 整備水準（計画降雨）

雨水排水施設については、地形及び被害状況に応じた検討を行い決定する。

(2) 実施手順：



（工事のイメージ）

■効果

浸水を出来るだけ抑制し、被害を軽減する。

対策のポイント

- 国庫補助金等の特定財源を活用する。
- 整備した施設の適切な維持管理体制の構築を図る。
- 計画を超過する降雨に備えたソフト施策との連携を図る。

担当課

下水道課 雨水整備推進室

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

15 森林等からの流木防止

目 的

流木による河川の閉塞を防ぐため、林地残材や倒木の河川への流出防止を図る。

施策の内容

■概要

台風などの豪雨による林地崩壊により、皆伐した丸太や作業路の補強材として使用した丸太などの林地残材が流出し、河川の流れを阻害するため、適切な治山施設の設置を検討する。

- (1) 自伐型林業担い手による適正な間伐
生育している立木が流木を捕捉していることから、適正に間伐を繰り返す自伐型林業を促進する。
- (2) 流木化する可能性の高い立木の伐採
茨城森林管理署や県など、河川流路部の立木所有者に対して、流木化する可能性の高い立木の伐採を要望する。
- (3) 流木捕捉治山ダムの設置要望
茨城森林管理署や県など、流木捕捉治山ダムの設置を要望する。



流木対策用の治山ダム（大子町頃藤地内）

対策のポイント

■茨城森林管理署などに対して施設設置の要望や適正な森林管理を行うよう要望等を行う。

担当課

農林水産課、都市整備課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1 6 森林の適正管理（自伐型林業の促進等）

目 的

森林の水源かん養機能保全や作業道による土砂災害防止を図るため、自伐型林業を促進する。

施策の内容

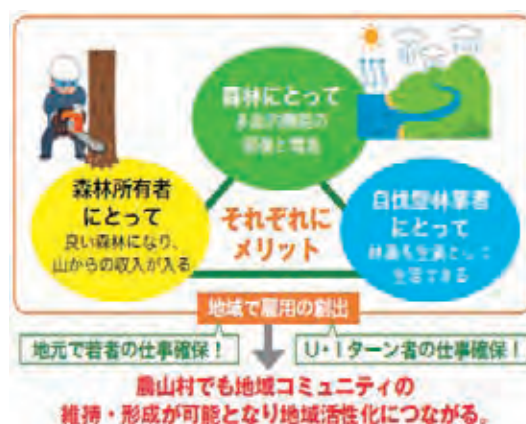
■概要

(1) 自伐型林業とは

- ア 主に所有する山林において、自ら間伐材を搬出する作業道を整備し、長期にわたって間伐を繰り返して収入を得る、比較的小規模な林業である。
- イ 地域おこし協力隊などの若者が自伐型林業の担い手として移住するなど、地域活性化も期待される。
- ウ 大規模な伐採を行わないため土砂災害等の危険性が少なく、採算性と環境保全を両立させる、持続可能な林業である。

(2) 自伐型林業の促進

- ア 森林の水源かん養機能の維持保全
皆伐とは異なり、個人が長期的に間伐を繰り返すため、森林の水源かん養機能が保たれる。
- イ 作業道整備への支援
自伐型林業で整備される作業道は、土砂災害防止にも効果があると言われていることから、自伐型林業の基盤となる作業道整備を支援する。
- ウ 担い手の育成
森林経営管理制度の取組で明らかになった林業の担い手不足を解消するため、研修を実施する。
- エ 施業森林の確保
担い手が自伐型林業を施業する森林を確保するため、民有林の森林所有者とのマッチングを図る。



自伐型林業のイメージ図



担い手育成を図る体験研修(R6.7)

対策のポイント

- 自伐型林業は県内初の取組であり、担い手の募集や施業地の森林確保が課題になる。

担当課

農林水産課

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

17 山林の土壌侵食及び土壌流出の抑制

目 的

河川への土砂等の流出抑制を図るため、林地開発行為による太陽光発電所の造成において、事業者と協議調整を図る。

施策の内容

■概要

近年、森林法第5条の地域森林計画対象民有林を開発し、太陽光発電事業を進める事業者が多く、造成中に土砂や濁水を流出させる問題が発生している。

0.5haを超える太陽光発電所の林地開発行為は県の許可案件であることから、地元自治体として関係各課と連携し、現地調査や事業者のヒアリングを行い、市民生活の安全・安心の確保に努める。



土砂等流出を防ぐ太陽光発電所の調整池

(1) 林地開発計画書に係る意見照会

林地開発行為の許可申請に伴う県林務部門からの照会においては、関係各課の意見を集約し、適切に回答を行う。

(2) 豪雨時の状況確認

ア 事業者に対し、台風など豪雨時の現場保全対策とともに、被害状況の確認を依頼する。

イ 県林政課及び県北農林事務所林業振興課との連携を密にし、必要に応じて太陽光発電所の立入検査を行う。

(3) 残置森林に関する協定締結

造成後における施設の維持管理を目的とする「残置森林等の維持管理に関する協定」について、適切な時期に事業者と締結する。

対策のポイント

■土砂等流出防止の調整池整備を事業者へ要望するなど、林地開発行為許可者の県との連携が重要になる。

担当課

農林水産課、環境推進課

被害対象を減少させるための対策

18 立地適正化計画（居住誘導区域）の見直し

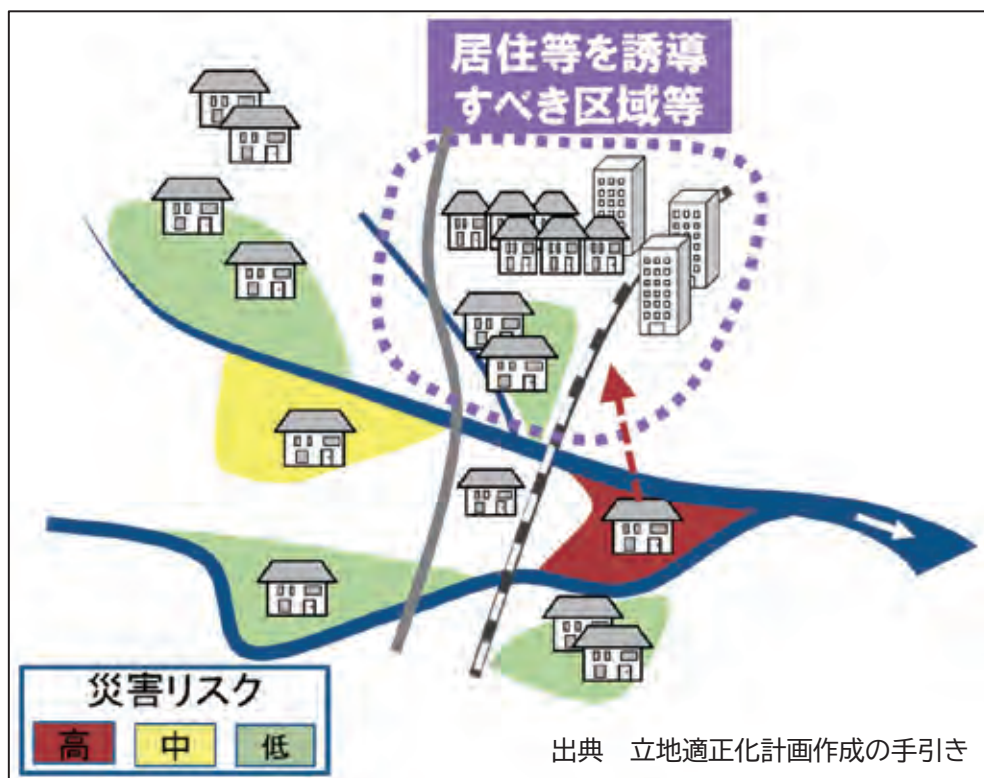
目 的

防災まちづくりを推進するため、災害リスクを踏まえた居住誘導区域を設定する。

施策の内容

■概要

- (1) 災害ハザード情報等に対応し、災害リスクの高いエリアを居住誘導区域から除外する。
- (2) 災害リスクの低いエリア（居住誘導区域）への緩やかな居住の集約・誘導により、自然災害に対応したコンパクトで安全なまちづくりを推進する。



対策のポイント

■おおむね5年ごとの調査、分析及び評価により、居住誘導区域等の見直しを検討する。

担当課

都市政策課

被害対象を減少させるための対策

19 災害危険区域の指定

目 的

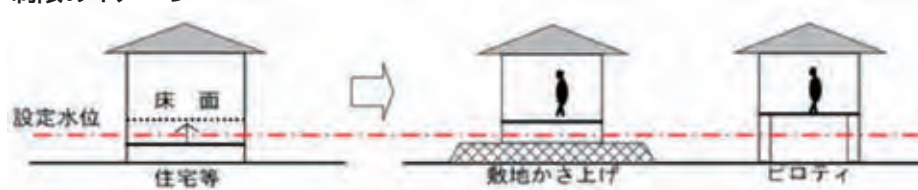
災害から住民の生命を守るため、住宅等の建築物の立地を規制する。

施策の内容

■概要

- (1) 出水時に人命に危険を及ぼすおそれがある区域を、災害危険区域に指定する。
- (2) 災害危険区域内における住宅等の建築の禁止や、建築に関する制限(地盤面の高さ、居室の高さ)など、災害防止に必要なものを定める。

制限のイメージ



出典：流域治水施策集（国土交通省）

■効果

- (1) 浸水被害の減少・軽減
- (2) 住宅等新築の抑制
- (3) 既存住宅等の建替（移転含む）・改修の促進

対策のポイント

■住民は建築の禁止などの制限を受けるため、関係者との丁寧な合意形成が重要である。

■既存住宅等の安全対策として、移転や改修等の支援制度を設け、関係者との合意形成を図る。

担当課

建築指導課

被害対象を減少させるための対策

20 住居の個別移転助成

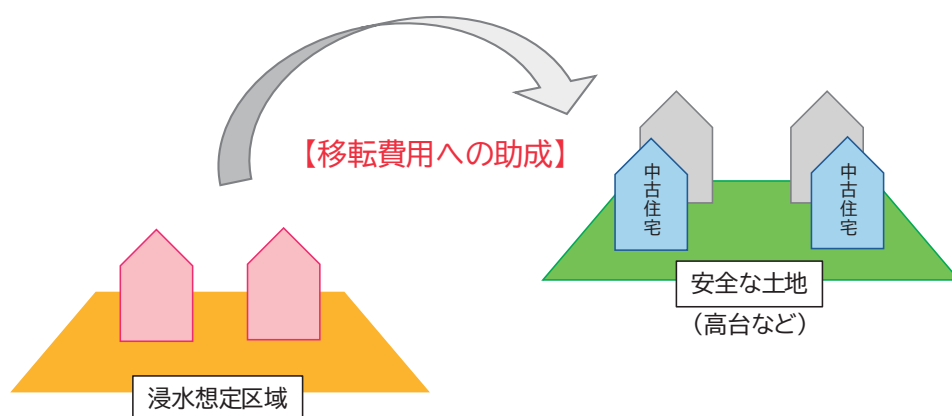
目 的

浸水被害の恐れがある住居を減らすため、浸水想定区域内の住居の移転費用を助成する。

施策の内容

■概要

浸水想定区域（河川による浸水被害が想定される区域）内にある住宅の所有者が、市内の居住誘導区域内の中古住宅を購入して移転する場合に、移転費用の一部助成を検討する。



対策のポイント

- 不動産事業者と連携し、移転先となる中古住宅情報を希望者に提供できる体制を早期に構築する。
- 対象要件等については、今後検討を進める。

担当課

住政策推進課 空き家対策室

被害対象を減少させるための対策

2 1 住宅の防災改修

目 的

浸水被害の恐れがある住居を減らすため、住宅のかさ上げ工事、ピロティ化、宅地盛土工事に対して助成する。

施策の内容

■概要

住宅の防災改修工事を行う居住者に対する、工事費用の一部助成について、対象工事の拡充を検討する。

- (1) 対象区域： 市内全域
- (2) 対象工事： ①住宅の床面を既存の高さより高くする工事
(住宅かさ上げ工事、ピロティ化工事)



- ②住宅再建築のため敷地に盛土して地盤の高さを高くする工事
(盛土工事)



- (3) 対象経費： 工事費
- (4) 助 成 額： (補助率) 3/4 (限度額) 3,000,000円
- (5) そ の 他： 敷地内での住宅の建て替えに合せて上記の工事を行う場合も助成対象とする。

対策のポイント

- 助成対象とする工事の基準を整備する必要がある。
- 対象要件等については、今後検討を進める。

担当課

都市整備課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

2 2 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新

目 的

浸水区域を広く周知するため、大雨による浸水区域の想定及びハザードマップの更新を行う。

施策の内容

■概要

令和3年度に実施した大雨浸水シミュレーションについて、令和5年台風第13号による豪雨を踏まえ、多段階シミュレーションの見直しを検討するとともに、令和6年度に県が指定する県管理河川の洪水浸水想定区域等の最新情報をハザードマップに反映する。

■多段階シミュレーションにおける降雨規模

- (1) 下水道計画降雨 (46.2mm/hr)
- (2) 既往最大降雨 (88.5mm/hr)
※平成11年10月27日の降雨によりシミュレーションしているため、必要に応じて令和5年9月8日 (97mm/hr) の降雨に見直すことを検討。
- (3) 想定最大規模降雨 (153mm/hr)

■県管理河川の洪水浸水想定区域の指定等に伴うハザードマップの更新

- (1) 県管理河川の洪水浸水想定区域の指定 (11河川)
- (2) 土砂災害警戒区域の追加指定 (13か所)

■(参考) 日立市総合防災マップについて

- (1) 作成年度 令和4年度作成
- (2) 作成物
 - ・冊子版総合防災マップ
 - ・地区別防災マップ
 - ・Web版ハザードマップ
- (3) 記載内容
地区ごとの防災施設を記載した防災マップ、津波・洪水・土砂災害・内水氾濫ハザードマップ、揺れやすさマップの情報を一つに統合



対策のポイント

■令和6年度に県が実施する県管理河川の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の追加指定等の最新情報を反映するとともに、市民がより理解しやすい表現内容とする。

担当課

防災対策課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

2 3 共助力の育成・強化

目 的

災害時に地域が協力して助け合う「共助力」の育成及び強化を図る。

施策の内容

■概要

(1) 地域自主防災活動の活性化

各コミュニティや消防団等の防災関係団体が行う自主防災活動の支援や、各コミュニティが実施する自主防災訓練への学校や企業、防災関係団体の参画等について、積極的に市が関与し、各団体が行う自主防災活動の活性化及び各コミュニティと防災関係団体の更なる連携強化を図る。

また、市内大学との連携を図り、ボランティア活動等への参加意識の高い大学生等を対象に、防災の視点から地域活動へ参加・継続を促す仕組みづくりを推進する。

(2) 防災リーダーの養成・育成

地域の防災リーダーとして期待される防災士を養成するため、市主催による「防災士養成講座」を実施するとともに、「ひたち防災士ネットワーク」による防災士間の連携と相互研鑽を支援する。

また、防災士の地域防災活動への参加のきっかけ作りを支援する。

■（参考１）自主防災組織の状況

(1) 組織数 23団体 ※学区ごとに組織する各コミュニティがその役割を担う。

(2) 訓練実施状況（令和５年度）

・実施回数 28回

・参加者数 約8,000人

■（参考２）ひたち防災士ネットワーク

(1) 設 立 令和５年３月

(2) 会員数 173人（令和６年３月現在）



対策のポイント

■各団体の顔の見える関係の構築と様々なシナリオを想定した防災訓練等を通して、日頃からの連携をより深めていくことが重要となる。

担当課

防災対策課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

2 4 自助力の向上と防災教育の推進

目 的

自分の身は自分で守る「自助力」の向上及び防災教育の推進を図る。

施策の内容

■概要

- (1) ハザードマップやマイ・タイムラインの啓発
市民一人一人が身近なハザード情報を把握し、災害時にとるべき行動への理解を深め、命を守る行動につなげるため、自主防災組織や学校等と連携を図り、様々な機会を活用し、ハザードマップ及びマイ・タイムラインに関する啓発を積極的に進める。
- (2) コミュニティ災害対策マップの作成推進
各コミュニティが主体となり、地域が独自に把握している大雨時の浸水エリアや道路冠水等の情報を掲載した地域独自の「災害対策マップ」の作成を推進し、地域の防災意識の向上と災害対応力の更なる強化を図る。
- (3) 小中学校での防災教室や防災出前講座の開催
学校授業等における防災教育について、各コミュニティの防災部員や防災士等による出前授業を活用するなど、より実践的な内容の充実を図る。

■（参考）防災講座等の開催実績（令和5年度）

- ・実施回数 8回
- ・参加者数 約330人



対策のポイント

■より多くの人々に防災を自分事として認識してもらうため、多様な機会を捉えて啓発を行うとともに、楽しみながら、分かりやすく学べるよう工夫する。

担当課

防災対策課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成

目 的

災害時において避難所まで自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、その方の身体能力等に応じた適切な避難支援等を実施し、迅速な避難を確保するために個別避難計画を作成する。

施策の内容

■概要

- (1) 令和3年度の災害対策基本法の改正に伴い、本市においても令和3年度から自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成に着手した。
- (2) 個別避難計画には、対象者の氏名・住所・電話番号等の基本情報のほか、要支援者への災害情報の伝達、避難所までの避難誘導等を行う避難支援等実施者の氏名・住所・連絡先、避難先までの経路等を掲載する。
- (3) 個別避難計画は、災害時の迅速な避難支援等の実施のため、避難行動要支援者の同意を得た上で、平常時から避難支援等実施者やコミュニティ単会、民生委員及び社会福祉協議会等の関係機関と共有する。

■作成方針

- (1) 優先度の高いハザードエリア（洪水・土砂災害・津波・原子力）内の要支援者から計画の作成を進め、令和7年度末までにおおむね市内全域での完了に努める。
- (2) 令和7年度以降も新たに個別避難計画作成の対象となった避難行動要支援者については、引き続き個別避難計画を作成する。
- (3) コミュニティ単会、民生委員等の地域の実情に詳しい方の協力を得て、作成を進める。

■作成対象者

避難行動要支援者名簿の登録者の中から、真に自力で避難することが困難であり、個別避難計画の作成に同意する方を対象とする。

■（参考）作成実績

作成年度	作成済数	内訳	
		ハザードエリア内	ハザードエリア外
令和3年度	61人	61人	-
令和4年度	313人	242人	71人
令和5年度	715人	184人	531人
計	1,089人	487人	602人

対策のポイント

- 着実な事業推進に向けたコミュニティ単会や民生委員等の関係機関との連携を図る。
- 個別避難計画作成の促進に向けた避難行動要支援者への事業周知を行う。

担当課

福祉総務課、防災対策課、コミュニティ推進課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置

目 的

大雨時の浸水エリアや道路冠水箇所への進入防止及び注意喚起を図るため、浸水深表示板や浸水注意表示等を設置する。

施策の内容

■概要

大雨時の浸水エリアへの浸水深表示板や道路冠水箇所への浸水注意表示等を設置し、まろごとまちごとハザードマップの取組（災害危険性を実感できる生活空間への情報表示の取組）を推進する。

■浸水深表示の設置

令和5年9月の豪雨災害時の浸水エリアへの設置を想定



■浸水注意表示等の設置

過去に冠水被害があった道路を対象として道路冠水深等の状況をドライバーや歩行者が目視しやすい表示を想定



■防災教育への活用

AR技術（拡張現実。現実の風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示する技術）を活用し、災害危険箇所や避難経路の確認などの「防災まち歩き」を実施するなど、まろごとまちごとハザードマップの取組を防災教育にいかす取組を検討する。

対策のポイント

■市民や道路利用者が大雨時の浸水・冠水箇所を実感できる表示とする。

担当課

防災対策課、道路管理課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報

目 的

市民に適切な避難行動を促すため、河川等危険箇所の監視及び災害関連情報の迅速かつ効率的な配信を行う。

施策の内容

■概要

令和5年台風第13号により被害があった箇所等を監視する定点カメラを設置し、リアルタイム映像を災害対策本部で監視するとともに市民向けの防災ポータルサイトを整備し、同映像を公開する。
【令和7年度運用開始予定】

<河川監視カメラ及びWEB上の公開イメージ>



対策のポイント

■運用に当たり、周知を徹底する。

担当課

防災対策課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

28 市庁舎の耐水化

※日立市庁舎安全対策計画に基づき実施

目 的

庁舎は防災拠点として重要な施設であるため、浸水リスクに備えた対策を実施し、庁舎機能を継続させる。

施策の内容

■概要

- (1) 河川の溢水対策
(数沢川改修工事)
- (2) 庁舎外周の止水壁等整備
- (3) 電源設備の復旧
- (4) 庁舎地下階の止水化対策
- (5) 庁舎業務継続計画の策定方針

■計画期間

令和6年9月から令和9年3月まで



対策のポイント

■工事が多岐にわたるため、各工事間の調整を図り、計画期間内の事業完了を目指す。

担当課

総務課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

29 池の川処理場の耐水化

目 的

池の川処理場は、市内の下水処理施設として重要な施設であるため、浸水リスクに備えた対策を実施し、下水処理機能を確保する。

施策の内容

■概要

池の川処理場の耐水化を推進し、水処理・汚泥処理機能を確保する。

(1) 整備水準：

既往最大降雨(令和5年台風第13号) 97mm/h

(2) 施策内容：

ア 設備（機械・電気）の耐水化
機械設備（ポンプ）を耐水型にし、電気設備（現場操作盤）を高所へ移設する。

イ 耐水扉の設置

管理棟（受変電室等）に耐水扉を設置する。

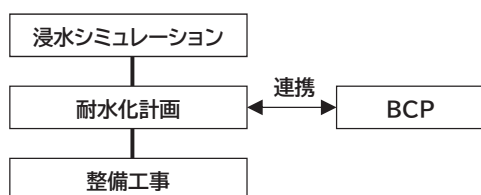
ウ 止水壁の整備

処理場に隣接する河川（池ノ川）からの越水を防止するため、処理場側に止水壁を設置する。

(3) 施策効果：

設備の耐水化、耐水扉・止水壁の整備により、水処理・汚泥処理機能が確保される。

(4) 実施手順：



対策のポイント

■ハード対策（耐水化）とソフト対策（BCP）の連携が必要となる。

担当課

浄化センター

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

30 消防本部庁舎の耐水化

目 的

消防庁舎は、災害対応拠点として重要な施設であるため、浸水リスクに備えた対策を実施し、消防庁舎の機能を継続させる。

施策の内容

■概要

- (1) 県が作成を進めている宮田川洪水浸水想定区域図の結果に基づき対策の有無を判断する。
- (2) 対策が必要な場合、敷地及び施設内への浸水レベルのシミュレーション調査を実施する。
- (3) シミュレーション結果を基に国のガイドライン(※)を踏まえた検討を行ない、改修の実設計業務を行う。
- (4) 改修工事実施
※防災拠点となる建築物の機能継続ガイドライン(令和元年6月改定 国土交通省住宅局)
建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン(令和2年6月 国土交通省住宅局)

■(参考) 施設概要

用 途	面積(m ²)			建築年月
	敷地面積	建築面積	延べ面積	
庁舎棟	21,202.12	2,101.79	3,484.06	2007.12
車庫棟			1,679.68	
訓練A塔			121.48	
訓練B塔			415.11	
給油所			15.00	2012.10

主な設備等

庁舎棟地下階：変電設備、非常用発電設備、エレベーター、自動ドア及び免震装置

敷地南側屋外：給油所(ガソリン20,000ℓ、軽油20,000ℓ、灯油8,000ℓ)

対策のポイント

■敷地内への防護壁の設置や庁舎への止水板等の配置など、洪水浸水想定を踏まえた実効性のある対策を進める必要がある。

担当課

消防総務課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

3 1 大甕駅自由通路の耐水化

目 的

大甕駅自由通路は、交通拠点として重要な施設であるため、浸水リスクに備えた対策を実施し、通路機能を確保する。

施策の内容

■概要

大甕駅自由通路、ＪＲ改札口、店舗及びエレベータ等の施設を浸水被害から守るための施設の改良及びメンテナンス等を行う。

■対策内容

- (1) 側溝等の排水構造物の改良
- (2) 排水施設の清掃や点検、補修
- (3) 止水板設置に関する体制づくり
- (4) 監視システムの整備



豪雨時の大甕駅西口広場の状況

対策のポイント

■止水板設置時における駅利用者への効率的な周知方法について検討が必要となる。

担当課

道路管理課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

3 2 住宅の浸水対策への支援 (防水板の設置・防水ブロック塀の設置等)

目 的

既存住宅における浸水被害の軽減を図るため、防水板、浸水防止塀の設置等に対して助成する。

施策の内容

■概要

住宅浸水対策工事を行う居住者などに対する工事費用等の一部助成について、対象工事の拡充を検討する。

■補助の内容

- (1) 対象区域： 市内全域
- (2) 対象工事： ①防水板設置工事、②浸水防止蓋設置工事、③浸水防止塀設置工事、④雨どい交換工事、⑤屋外設備機器かさ上げ工事、⑥住宅設備の2階への移設工事、⑦トップライト（天窓）設置工事（平屋建てのみ）、⑧雨水貯留・浸透施設設置工事（雨水浸透ます、地下埋設型雨水槽、透水性アスファルト舗装）、⑨そのほか浸水被害の軽減に資する工事
- (3) 対象経費： 設置等工事費
- (4) 助 成 額： （補助率）3/4 （限度額）300,000円



①防水板設置



②浸水防止蓋設置



③浸水防止塀設置



④雨どい交換



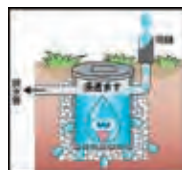
⑤屋外設備機器
かさ上げ



⑥住宅設備の
2階への移設



⑦トップライト
（天窓）設置



雨水浸透ます



地下埋設型雨水槽



透水性アスファルト舗装

⑧雨水貯留・浸透施設設置

対策のポイント

- これらの工事を複合的に行うことで、浸水被害の更なる軽減を図ることができる。
- 対象要件等については、今後検討を進める。

担当課

都市整備課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

3 3 住宅の浸水対策への支援 (土のうステーションの活用)

目 的

集中豪雨や台風などの災害時の備えとして、市民が行う自宅の浸水防止対策を支援する。

施策の内容

■概要

集中豪雨や台風など災害時の備えとして、市民が自宅の浸水対策のため、必要に応じていつでも土のうを持ち出せるよう整備した「土のうステーション」を活用し、市民の浸水防止対策を支援する。

■設置場所

支所や消防署など15か所

■設置個数

各場所に1～3台のラックを設置。1台当たり50～60袋の土のうを収納。



【令和6年度に整備完了】

対策のポイント

- 市民ニーズによる設置場所の追加が必要か検討する。
- 降雨期に備えた土のうの補充体制の構築が必要となる。

担当課

防災対策課、都市整備課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

3 4 森林所有者への適正管理の周知

目 的

森林の水源かん養機能を保全するため、森林所有者に対して適正な維持管理の周知を促す。

施策の内容

■概要

- (1) 市報等による広報
市報を始め、ケーブルテレビ行政チャンネルや、FMひたちなどの広報媒体を活用し、森林の適正な維持管理を呼び掛ける。
- (2) 森林経営管理制度の意向調査を活用した広報
森林経営管理制度に基づき実施する森林所有者への意向調査を活用して、森林所有者に対し森林の適正な維持管理を呼び掛ける。
- (3) 各種届出の受領時における広報
 - ア 伐採届の受領時
伐採届を提出する民有林の森林所有者に対し森林法に基づく伐採後の造林計画届を求める際、森林の適正な管理を呼び掛ける。
 - イ 森林所有者の変更届受領時
相続等で発生した森林所有者の変更届を提出する新たな森林所有者に対して、森林の適正な維持管理を呼び掛ける。

森林所有者に送付する意向調査票



森林の適切な管理を求めるチラシ
(意向調査に同封)

対策のポイント

- 意向調査の早期完了について検討する。

担当課

農林水産課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

35 企業BCP（事業継続計画）への支援

目 的

事業者における浸水被害対策を促進する。

施策の内容

■概要

中小企業に対し、浸水被害対策に必要な費用の一部を支援する。

■補助金の名称

中小企業課題解決支援事業補助

■補助の内容

(1) 対象者

市内に事業所を有する中小事業者

(2) 対象経費

ア 事業継続力強化計画・BCPの策定に係る取組

計画策定に係るコンサルタント費用

イ 認定を受けた事業継続力強化計画を実践するための設備の導入等に係る取組

計画実践に伴う設備、備品等の購入・賃借費用（据付工事費、運搬費含む。）

(3) 補助額

ア 補助率 1/2

イ 上限額 100万円

対策のポイント

■専門家の助言を踏まえた対策とする。

担当課

商工振興課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

3 6 住宅の応急修理における支援体制の整備

目 的

災害時に迅速かつ円滑に、被災者に代わり被災住宅の応急修理を実施する。

施策の内容

■概要

災害により自宅が被害を受け、自らの資力では応急修理をすることが出来ない世帯に対し、日常生活に必要不可欠な最小限度の応急的な修理について、市が業者に依頼し、修理費用を直接支払う制度

■対象となる修理限度額

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) り災区分が「半壊」以上の方 | 706,000円 |
| (2) り災区分が「準半壊」の方 | 343,000円 |

■支援体制の整備

- (1) 事務マニュアルの整備を図る。
- (2) 業界団体（日立市建設業協会等）との連携を図る。

■効果

早期の住宅復旧を図ることで、住民生活に安心感と活力を与える。

対策のポイント

- 業界団体（日立市建設業協会等）との調整を図り、協定の締結など、より実効性の高い方法を検討する。

担当課

建築指導課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給

目 的

台風に伴う豪雨災害等により被害を受けた世帯に対し、生活の再建や被災者の自立の助長に向けた各種支援金等について、災害の規模、被害の発生状況等を踏まえて支給する。

施策の内容

■災害見舞金の支給

日立市災害見舞金等支給条例に基づき、被害を受けた世帯に対し、支給する。

■災害弔慰金の支給

日立市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害により死亡した方の遺族に対し、安定した生活の一助とするために支給する。

■被災者生活再建支援金の支給

日立市被災者生活再建支援事業実施要綱に基づき、居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、その生活再建のために支給する。

■災害援護資金の貸付け

日立市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害により負傷又は住居や家財に損害が生じた世帯に対し、生活再建のための資金の貸付けを行う。

■災害支援金の支給

災害の規模等を踏まえて必要に応じて定める災害支援金支給要綱に基づき、台風に伴う豪雨災害等により被害を受けた世帯に対し、生活再建の一助とするために支給する。

対策のポイント

■災害支援金については、既存の日立市災害見舞金等支給条例では支給の対象とならない、床下浸水被害世帯に対する支援金の支給について検討する。

■迅速な支給対象者の抽出を行うために、被災者台帳の作成等を行う県被災者生活再建支援システムを活用する。

担当課

福祉総務課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

38 河川施設の災害復旧

目 的

再度災害を防止するため、被災した河川施設を早急に復旧する。

施策の内容

■概要

被災した河川施設や土砂が堆積した河川について、早急に復旧工事を実施する。

■復旧に向けた方針

(1) 被災河川の本復旧工事について、特定財源（国庫補助、市債）を最大限活用する。

ア 公共土木施設災害復旧事業（補助）

復旧に係る費用に国庫補助を充当できる事業
（国の定める採択基準及び限度額以上の被害を受けた公共土木施設が対象）

イ 市単独復旧事業（起債）

復旧に係る費用が日立市の一般財源による事業

(2) 日立市建設業協会との連携を強化する。

■効果

財源を確保することで、早期に復旧工事に着手できる。



対策のポイント

■効率的かつ迅速に対応するため、日立市建設業協会との連絡体制を更に綿密なものにする。

担当課

都市整備課

7 プロジェクトマップ

- ◆ 市街化区域を流れる 18 流域 23 河川のみを作成しています
- ◆ 掲載は、市の北部から南部の順番としています

[掲載順]

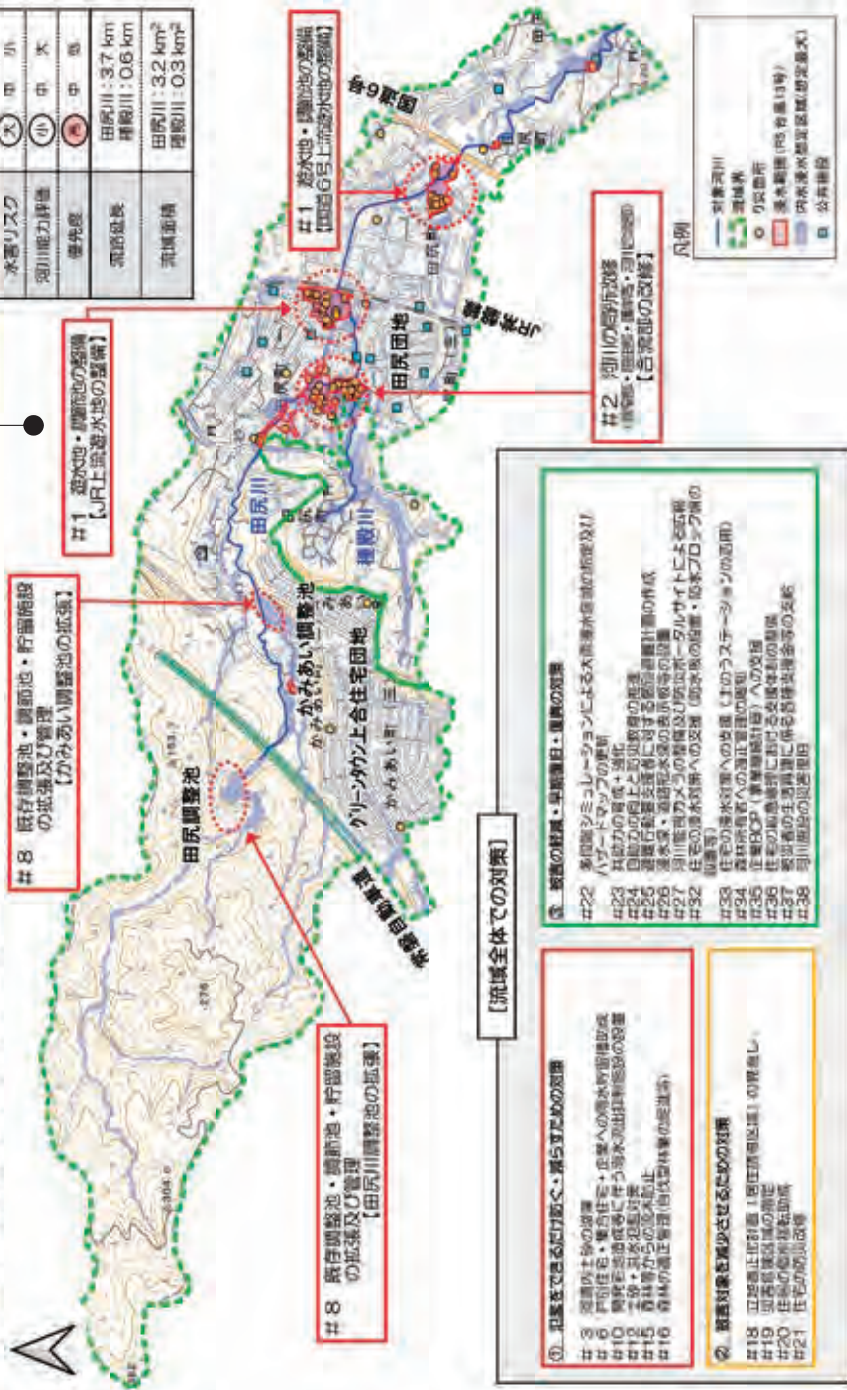
☐ 小貝川流域	79
☐ 油川流域	80
☐ 折笠川流域	81
☐ 田尻川流域	82
☐ 太田尻川流域	83
☐ 北川流域	84
☐ 所沢川流域	85
☐ 数沢川流域	86
☐ 雨降川流域	87
☐ 第2雨降川流域	88
☐ 舟入川流域	89
☐ 池ノ川流域	90
☐ 八反原川流域	91
☐ 梶沢川流域	92
☐ 大川流域	93
☐ 第2大沼川流域	94
☐ 泉川流域	95
☐ 南川尻川流域	96

プロジェクトマップの構成と見方

■プロジェクトマップ

流域治水の取組を具体的に計画・実行するための指針を示す地図です。
市街化区域の流域毎に作成しています。

●田尻川流域治水プロジェクトマップ



■特定事業

流域内において場所を定めて行う対策を記載しています。

■流域の評価

- R5台風第13号浸水実績**
浸水棟数の多さにより3段階に評価しています。
- 水害リスク**
浸水想定区域内にある住家・事業所の被害額の大きさにより3段階に評価しています。
- 河川能力**
河川が流すことができる水量の多さにより3段階に評価しています。
- 優先度**
浸水実績、水害リスク、河川能力を総合して評価し優先度を決めています。
- 流路延長**
流域内における河川の延長を記載しています。
- 流域面積**
河川に水が集まる区域の面積を記載しています。

■凡例

地図に表示している記号の意味を説明しています。

- 対象河川：河川の位置
- 流域界：対象河川に水が集まる区域
- り災箇所：令和5年水害で「り災申請」があった箇所
- 浸水範囲：令和5年水害の浸水範囲
- 内水浸水想定区域(想定最大)：153mm/時間の降雨による浸水範囲
- 公共施設：公共施設の位置

■流域全体で取り組む対策

流域全体で共通して取り組む対策を記載しています。

- 赤枠**は、「①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」を、**黄枠**は、「②被害対象を減少させるための対策」を、**緑枠**は、「③被害の軽減・早期復旧・復興の対策」を記載しています。

小貝川流域治水プロジェクトマップ



〔流域全体での対策〕

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定

② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 共助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道階冠水深の表示板等の設置
- #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の設置等）
- #33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

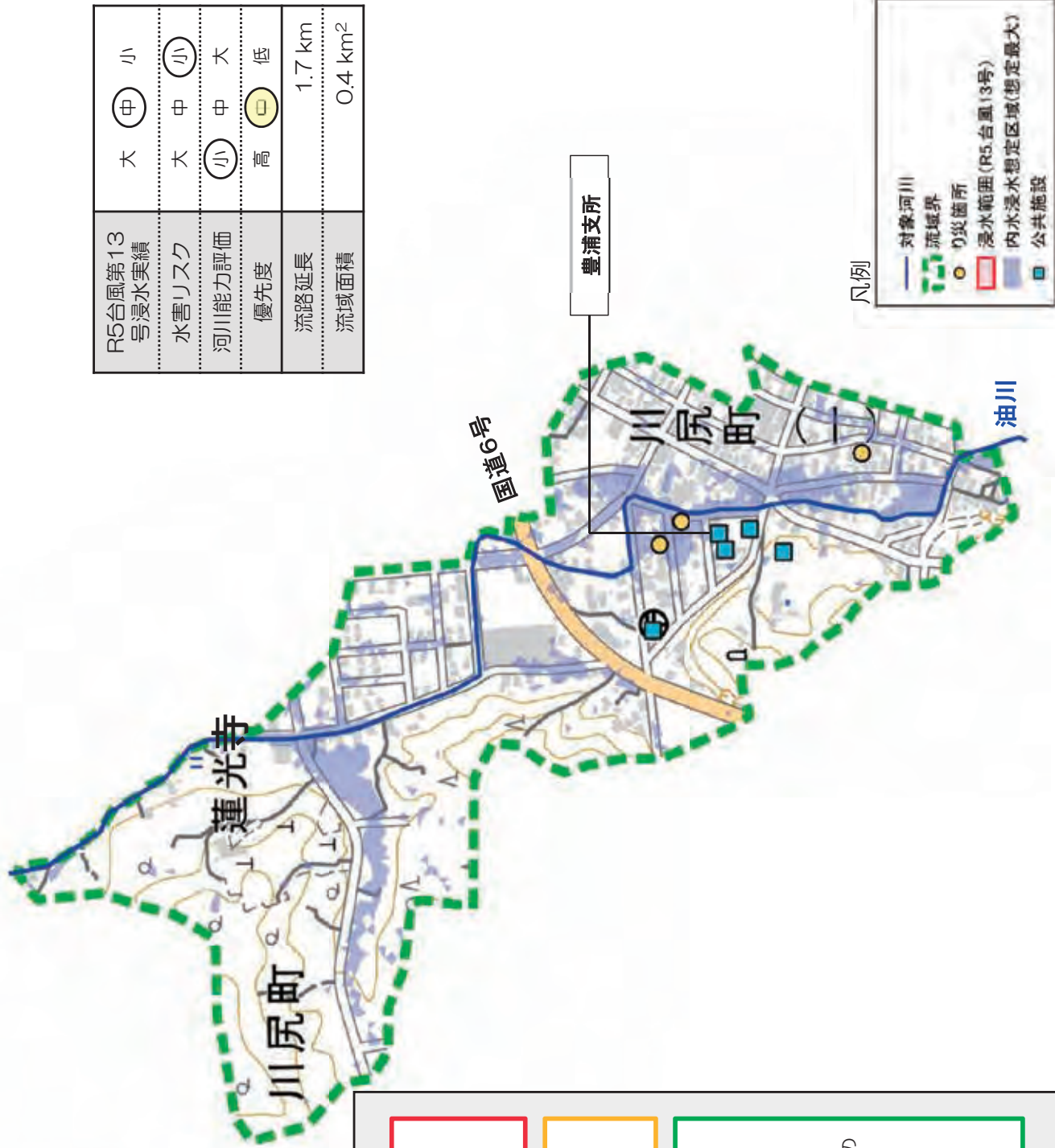
R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	1.1 km		
流域面積	0.4 km ²		



凡例

対象河川	流域界	防災施設	浸水範囲 (R5台風13号)	内水浸水想定区域(想定最大)	公共施設
------	-----	------	----------------	----------------	------

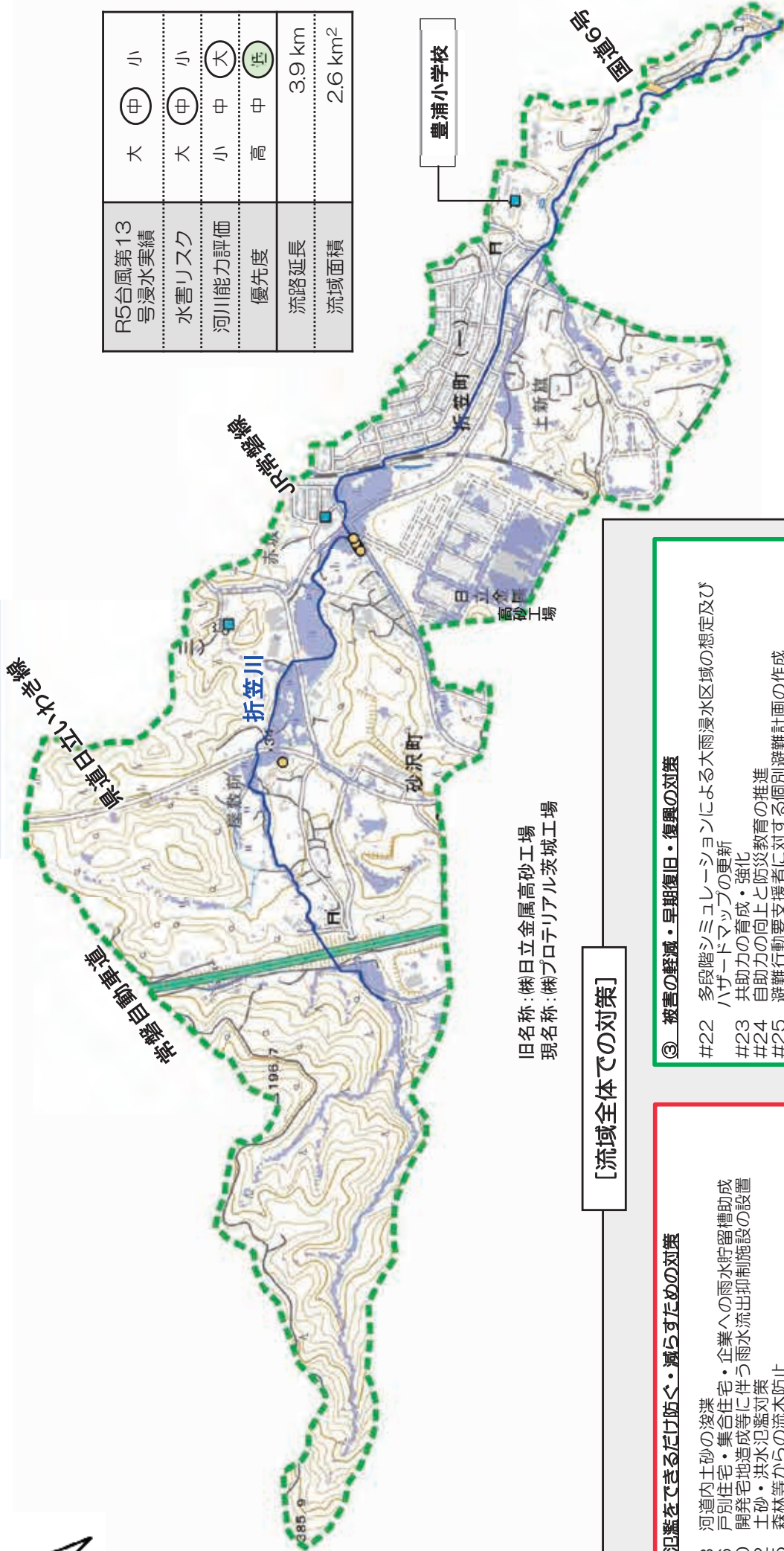
油川流域治水プロジェクトマップ



【流域全体での対策】

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - # 3 河道内土砂の浚渫
 - # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
 - #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置
- ② 被害対象を減少させるための対策**
 - #19 災害危険区域の指定
 - #20 住居の個別移転助成
 - #21 住宅の防災改修
- ③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策**
 - #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
 - #23 互助力の育成・強化
 - #24 自助力の向上と防災教育の推進
 - #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
 - #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
 - #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の設置等）
 - #33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
 - #34 森林所有者への適正管理の周知
 - #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
 - #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
 - #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
 - #38 河川施設の災害復旧

折笠川流域治水プロジェクトマップ



凡例

対象河川	流域界	防災施設	浸水範囲 (R5 台風13号)	内水浸水想定区域 (想定最大)	公共施設

R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	3.9 km		
流域面積	2.6 km ²		

旧名称: ㈱日立金属高砂工場
現名称: ㈱プロテリアル茨城工場

[流域全体での対策]

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定
- #12 土砂・洪水氾濫対策
- #15 森林等からの流木防止
- #16 森林の適正管理 (自伐型林業の促進等)

② 被害対象を減少させるための対策

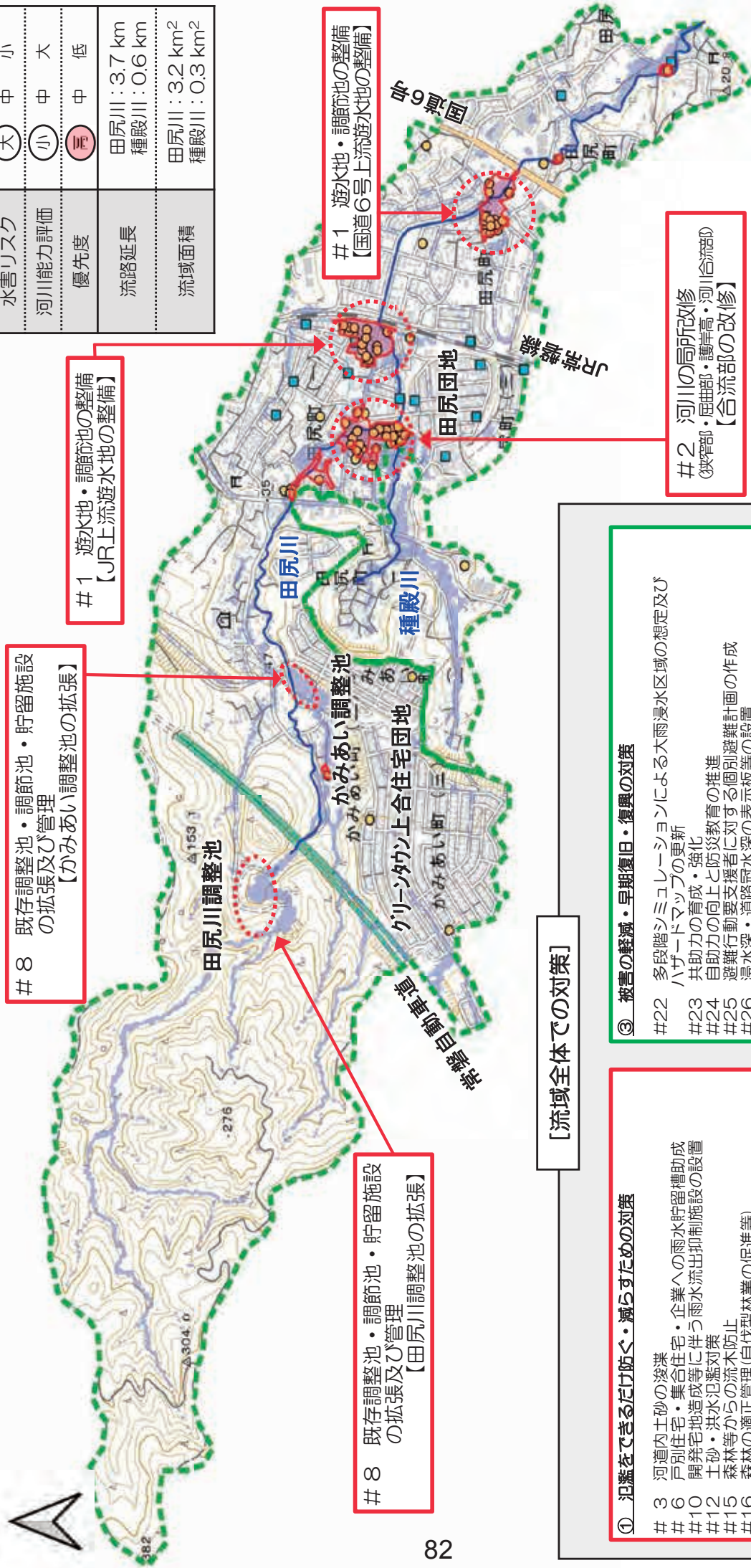
- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 自助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #32 住宅の浸水対策への支援 (防水板の設置・防水ブロック塀の設置等)
- #33 住宅の浸水対策への支援 (土のうステーションの活用)
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP (事業継続計画) への支援
- #36 住宅の緊急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

田尻川流域治水プロジェクトマップ

R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	低	中	高
流路延長	田尻川：3.7 km 種殿川：0.6 km		
流域面積	田尻川：3.2 km ² 種殿川：0.3 km ²		



凡例

対象河川	対象河川
流域界	流域界
り災箇所	り災箇所
浸水範囲(R5.台風13号)	浸水範囲(R5.台風13号)
内水浸水想定区域(想定最大)	内水浸水想定区域(想定最大)
公共施設	公共施設

#8 既存調整池・調節池・貯留施設の拡張及び管理
【かみあい調整池の拡張】

#1 遊水地・調節池の整備
【JR上流遊水地の整備】

#1 遊水地・調節池の整備
【国道6号上流遊水地の整備】

#2 河川の局所改修
【狹窄部・屈曲部・護岸高・河川合流部】
【合流部の改修】

#8 既存調整池・調節池・貯留施設の拡張及び管理
【田尻川調整池の拡張】

【流域全体での対策】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- #3 河道内土砂の浚渫
- #6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 閑雑宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置
- #12 土砂・洪水氾濫対策
- #15 森林等からの流木防止
- #16 森林の適正管理(自伐型林業の促進等)

② 被害対象を減少させるための対策

- #18 立地適正化計画(居住誘導区域)の見直し
- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

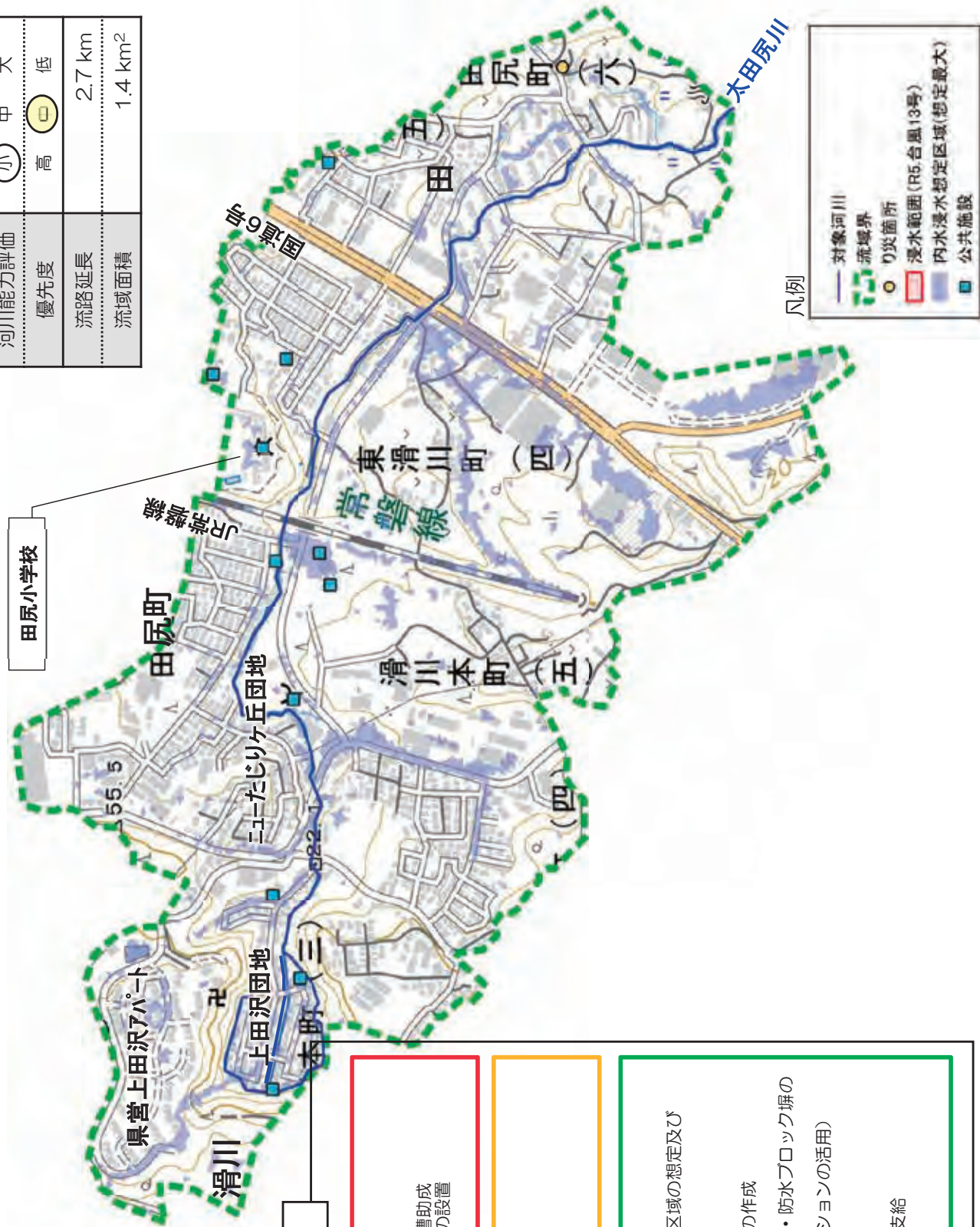
③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 自助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
- #32 住宅の浸水対策への支援(防水板の設置・防水ブロック等の設置等)
- #33 住宅の浸水対策への支援(土のうステーションの活用)
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP(事業継続計画)への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

太田尻川流域治水プロジェクトマップ



R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	2.7 km		
流域面積	1.4 km ²		



[流域全体での対策]

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - # 3 河道内土砂の浚渫
 - # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
 - #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定
 - #12 土砂・洪水氾濫対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
 - #19 災害危険区域の指定
 - #20 住居の個別移転助成
 - #21 住宅の防災改修
- ③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策
 - #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
 - #23 自助力の育成・強化
 - #24 自助力の向上と防災教育の推進
 - #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
 - #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
 - #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック等の設置等）
 - #33 住宅の浸水対策への支援（土のう・ステーションの活用）
 - #34 森林所有者への適正管理の周知
 - #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
 - #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
 - #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
 - #38 河川施設の災害復旧

北川流域治水プロジェクトマップ

R5台風第13号浸水実績	大 中 小
水害リスク	大 中 小
河川能力評価	小 中 大
優先度	高 中 低
流路延長	3.9 km
流域面積	3.9 km ²

[流域全体での対策]

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

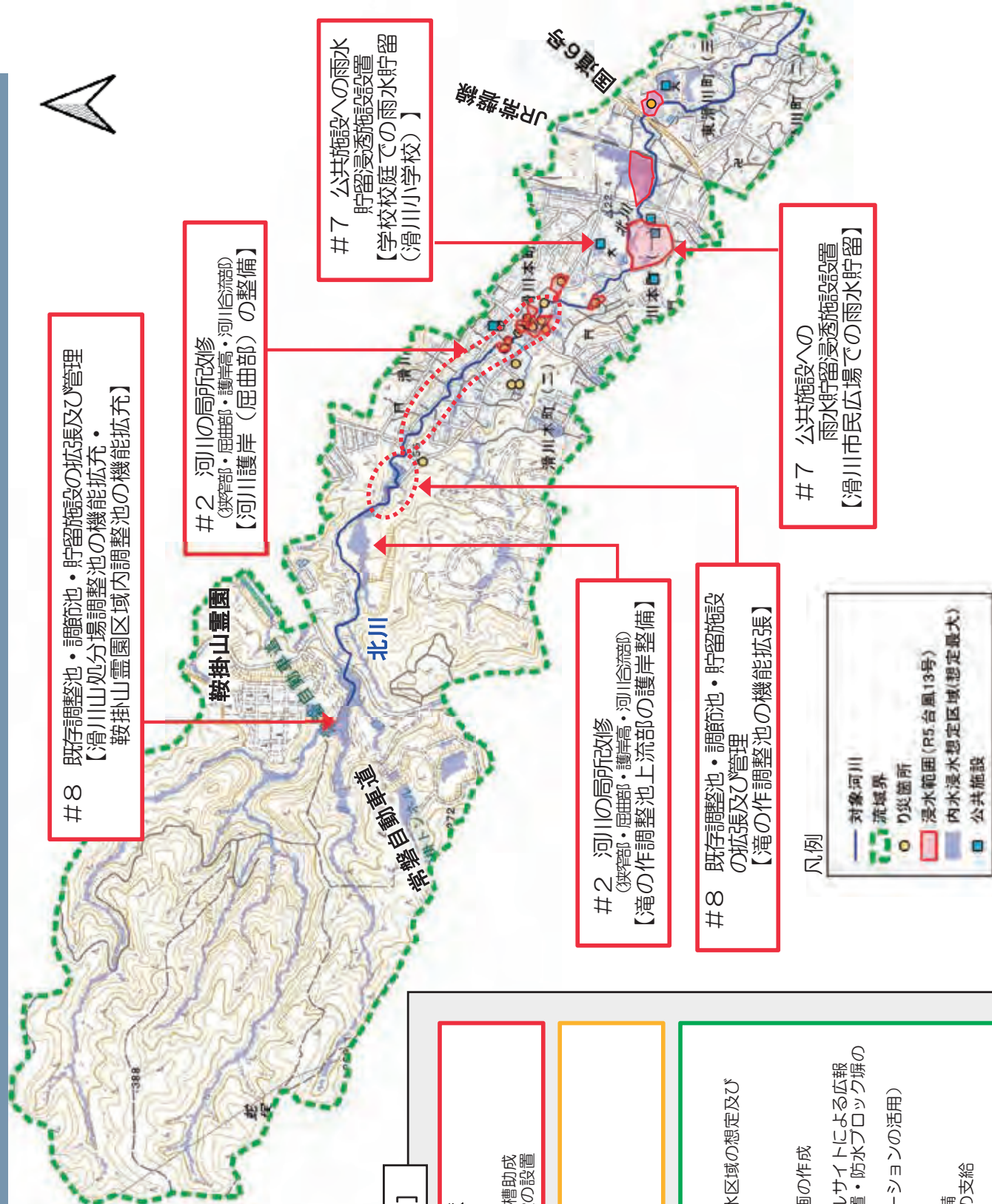
- 3 河道内土砂の浚渫
6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定

② 被害対象を減少させるための対策

- | | |
|-----|-----------|
| #19 | 災害危険区域の指定 |
| #20 | 住居の個別移転助成 |
| #21 | 住宅の防災改修 |

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

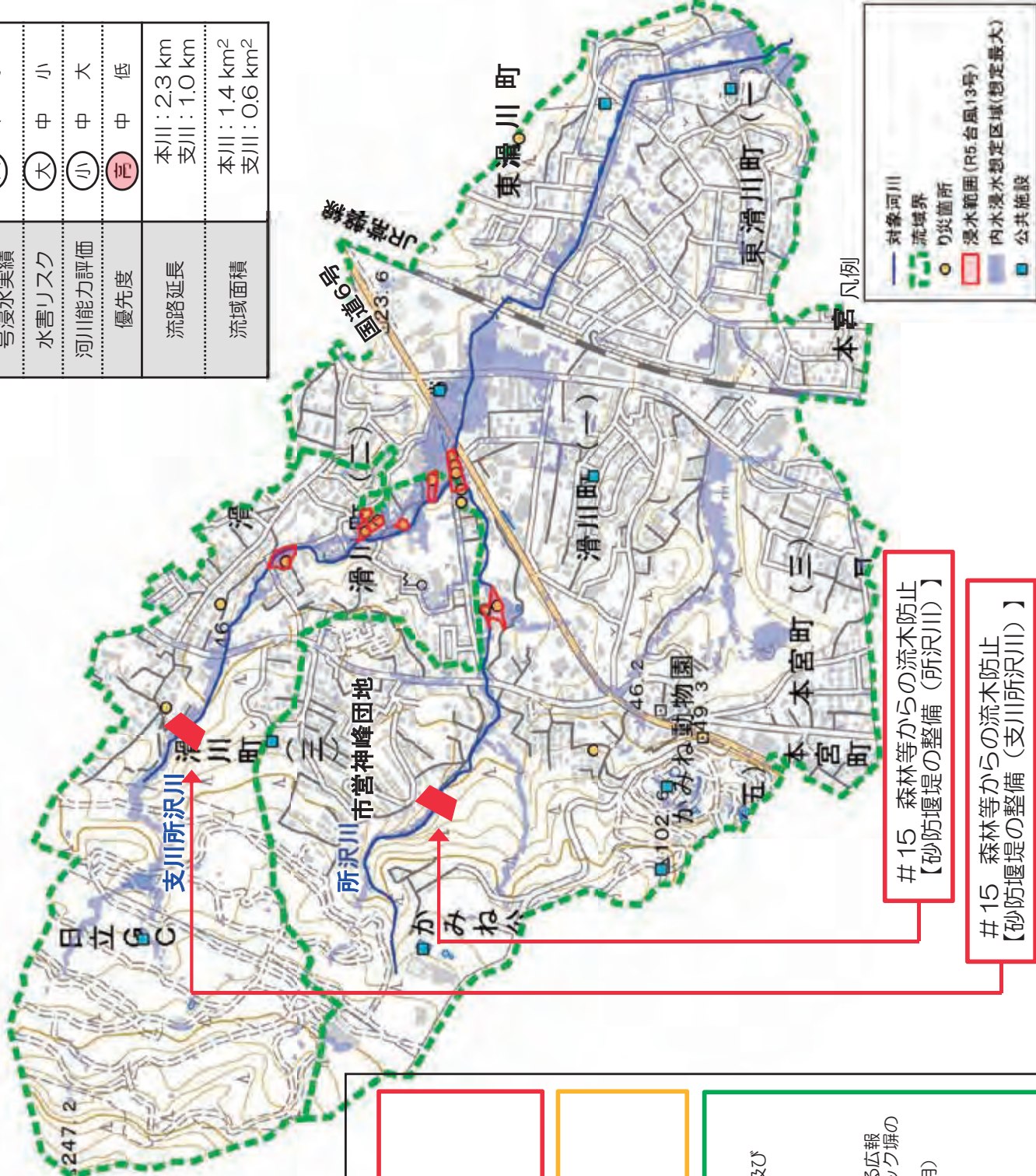
- 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及び
ハザードマップの更新
#22 共助力の育成・強化
#23 自助力の向上と防災教育の推進
#24 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
#25 浸水深・追跡冠水深の表示板等の設置
#26 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
#27 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の
設置等）
#33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
#34 森林所有者への適正管理の周知
#35 企業BCP（事業継続計画）への支援
#36 住宅の応急修理における支援体制の整備
#37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
#38 河川施設の災害復旧



所沢川流域治水プロジェクトマップ



R5台風第13号 浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	低	中	高
流路延長	本川：2.3 km 支川：1.0 km		
流域面積	本川：1.4 km ² 支川：0.6 km ²		



【流域全体での対策】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- #3 河道内土砂の浚渫
- #6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成に伴う雨水流出抑制施設の設置
- #12 土砂・洪水氾濫対策
- #15 森林等からの流木防止
- #17 山林の土壌侵食及び土壌流出の抑制

② 被害対象を減少させるための対策

- #18 立地適正化計画（居住誘導区域）の見直し
- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 自助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
- #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック等の設置等）
- #33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

#15 森林等からの流木防止
【砂防堰堤の整備（所沢川）】

#15 森林等からの流木防止
【砂防堰堤の整備（支川所沢川）】

数沢川流域治水プロジェクトマップ



凡例



〔流域全体での対策〕

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- #3 河道内土砂の浚渫
- #6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置
- #12 土砂・洪水氾濫対策
- #15 森林等からの流木防止
- #16 森林の適正管理(自伐型林業の促進等)
- #17 山林の土壌侵食及び土壌流出の抑制

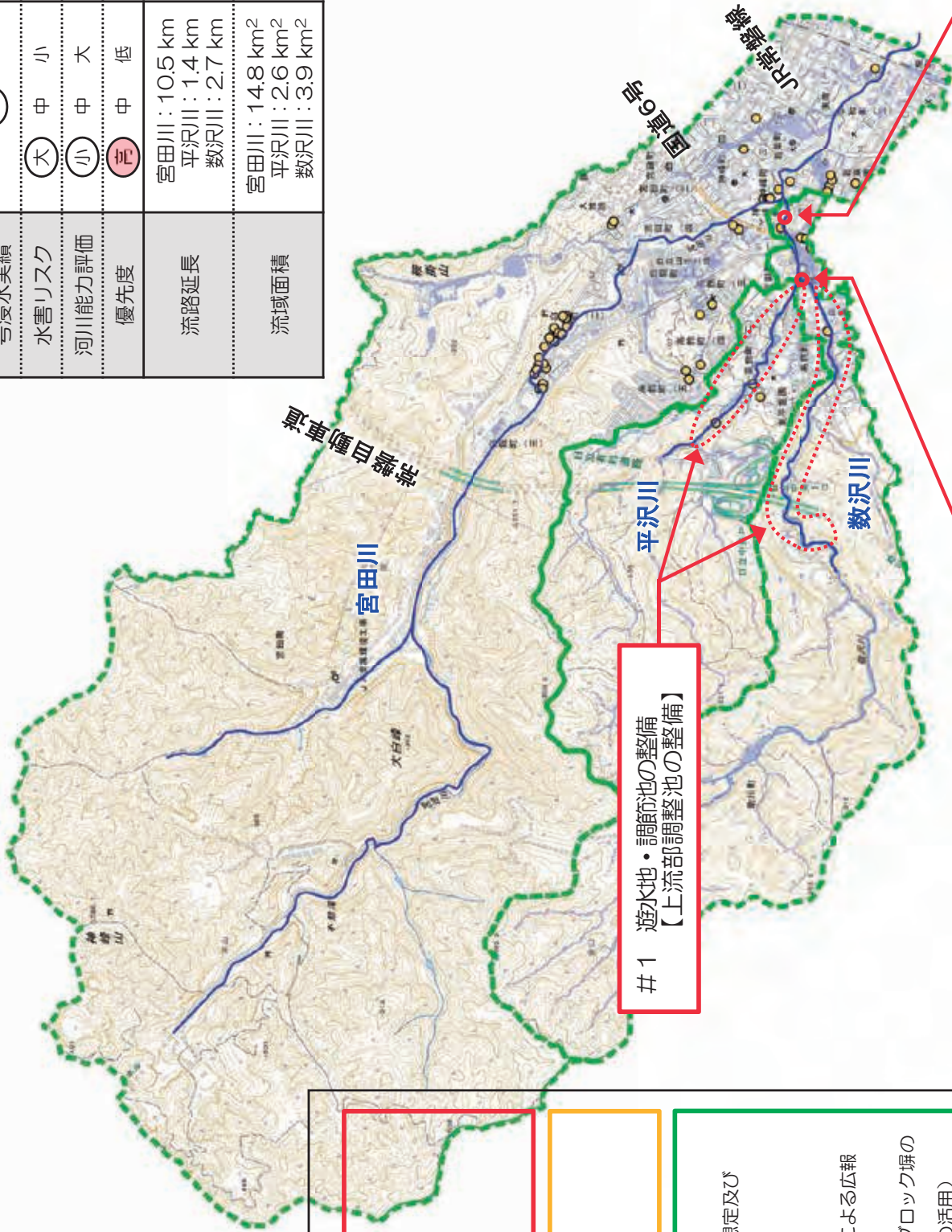
② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 自助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
- #28 市庁舎の耐水化
- #30 消防本部庁舎の耐水化
- #32 住宅の浸水対策への支援 (防水板の設置・防水ブロック等の設置等)
- #33 住宅の浸水対策への支援 (土のうステーションの活用)
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP(事業継続計画)への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

R5台風第13号 号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	宮田川: 10.5 km 平沢川: 1.4 km 数沢川: 2.7 km		
流域面積	宮田川: 14.8 km ² 平沢川: 2.6 km ² 数沢川: 3.9 km ²		



#1 遊水地・調節池の整備
【上流部調整池の整備】

#2 河川の局所改修
(狹窄部・屈曲部・護岸高・河川合流部)
【合流部の改修】

#2 河川の局所改修
(狹窄部・屈曲部・護岸高・河川合流部)
【国道6号横断吐口の水衝の解消】

雨降川流域治水プロジェクトマップ



※数沢川・平沢川の氾濫による浸水域

R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	銀水沢：1.4 km 雨降川：1.9 km		
流域面積	銀水沢：0.7 km ² 雨降川：0.9 km ²		



対象河川	対象河川
流域界	流域界
り災箇所	り災箇所
浸水範囲(R5 台風13号)	浸水範囲(R5 台風13号)
内水浸水想定区域(想定最大)	内水浸水想定区域(想定最大)
公共施設	公共施設

[流域全体での対策]

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- #3 河道内土砂の浚渫
- #6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定
- #12 土砂・洪水氾濫対策
- #15 森林等からの流水防止
- #16 森林の適正管理(自伐型林業の促進等)

② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 共助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #32 住宅の浸水対策への支援(防水板の設置・防水ブロック塀の設置等)
- #33 住宅の浸水対策への支援(土のうステーションの活用)
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP(事業継続計画)への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

第2雨降川流域治水プロジェクトマップ



R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	0.2 km		
流域面積	0.4 km ²		



【流域全体での対策】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成に伴う雨水流出抑制施設の設置

② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 自助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック等の設置等）
- #33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

舟入川流域治水プロジェクトマップ



〔流域全体での対策〕

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- # 10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定
- # 15 森林等からの流水防止
- # 16 森林の適正管理(自伐型林業の促進等)

② 被害対象を減少させるための対策

- # 19 災害危険区域の指定
- # 20 住居の個別移転助成
- # 21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- # 22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- # 23 自助力の育成・強化
- # 24 自助力の向上と防災教育の推進
- # 25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- # 26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- # 27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
- # 32 住宅の浸水対策への支援(防水板の設置・防水ブロック等の設置等)
- # 33 住宅の浸水対策への支援(土のうステーションの活用)
- # 34 森林所有者への適正管理の周知
- # 35 企業BCP(事業継続計画)への支援
- # 36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- # 37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- # 38 河川施設の災害復旧

R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	2.1 km		
流域面積	2.9 km ²		

#7 公共施設への雨水貯留浸透施設設置
【学校校庭での雨水貯留(助川中学校)】

#1 遊水地・調節池の整備
【JR上流遊水地の整備】

#8 既存調整池・調節池・貯留施設の拡張及び管理
【会瀬調整池の機能拡張】

#7 公共施設への雨水貯留浸透施設設置
【学校校庭での雨水貯留(会瀬小学校)】

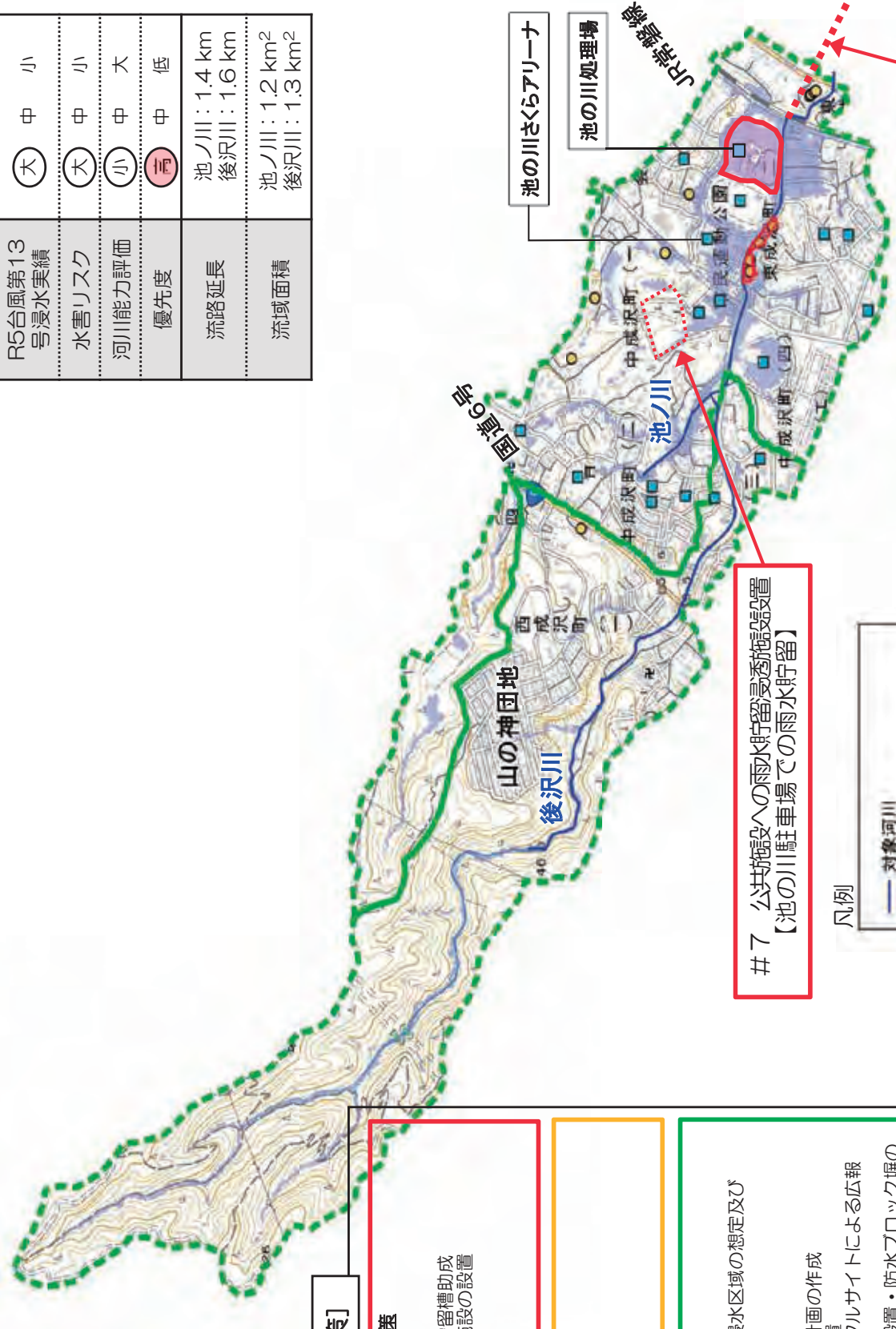
凡例

対象河川	赤域界	り災箇所	浸水範囲(R5:台風13号)	内水浸水想定区域(想定最大)	公共施設
------	-----	------	----------------	----------------	------

池ノ川流域治水プロジェクトマップ



R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	池ノ川：1.4 km 後沢川：1.6 km		
流域面積	池ノ川：1.2 km ² 後沢川：1.3 km ²		



凡例

対象河川	流路界	被災箇所	浸水範囲 (R5 台風13号)	内水浸水想定区域 (想定最大)	公共施設
------	-----	------	-----------------	-----------------	------

【河川改修 (JR部～河口)】
【河川改修 (JR部～河口)】
【河川改修 (JR部～河口)】

〔流域全体での対策〕

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- #3 河道内土砂の浚渫
- #6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定
- #12 土砂・洪水氾濫対策
- #15 森林等からの流木防止
- #16 森林の適正管理 (自伐型林業の促進等)

② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 自助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水等の表示板等の設置
- #27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
- #29 池の川処理場の耐水化
- #32 住宅の浸水対策への支援 (防水板の設置・防水ブロック塀の設置等)
- #33 住宅の浸水対策への支援 (土のうステーションの活用)
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP (事業継続計画) への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

八反原川流域治水プロジェクトマップ



多賀中学校
油縄子小学校

旧名称: 昭和電工マテリアルズ(株)
現名称: 株式会社レゾナック

R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	1.5 km		
流域面積	0.9 km ²		

[流域全体での対策]

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- # 7 公共施設への雨水貯留施設設置
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置

② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 共助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の設置等）
- #33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
- #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

八反原川



旧名称: 日立製作所国分工場
現名称: 日立製作所国分事業所

凡例



梶沢川流域治水プロジェクトマップ



旧名称: ㈱日立製作所多賀工場
現名称: 日立アプライアンステクノサービス㈱多賀事業所

〔流域全体での対策〕

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- # 7 公共施設への雨水貯留浸透施設設置
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定

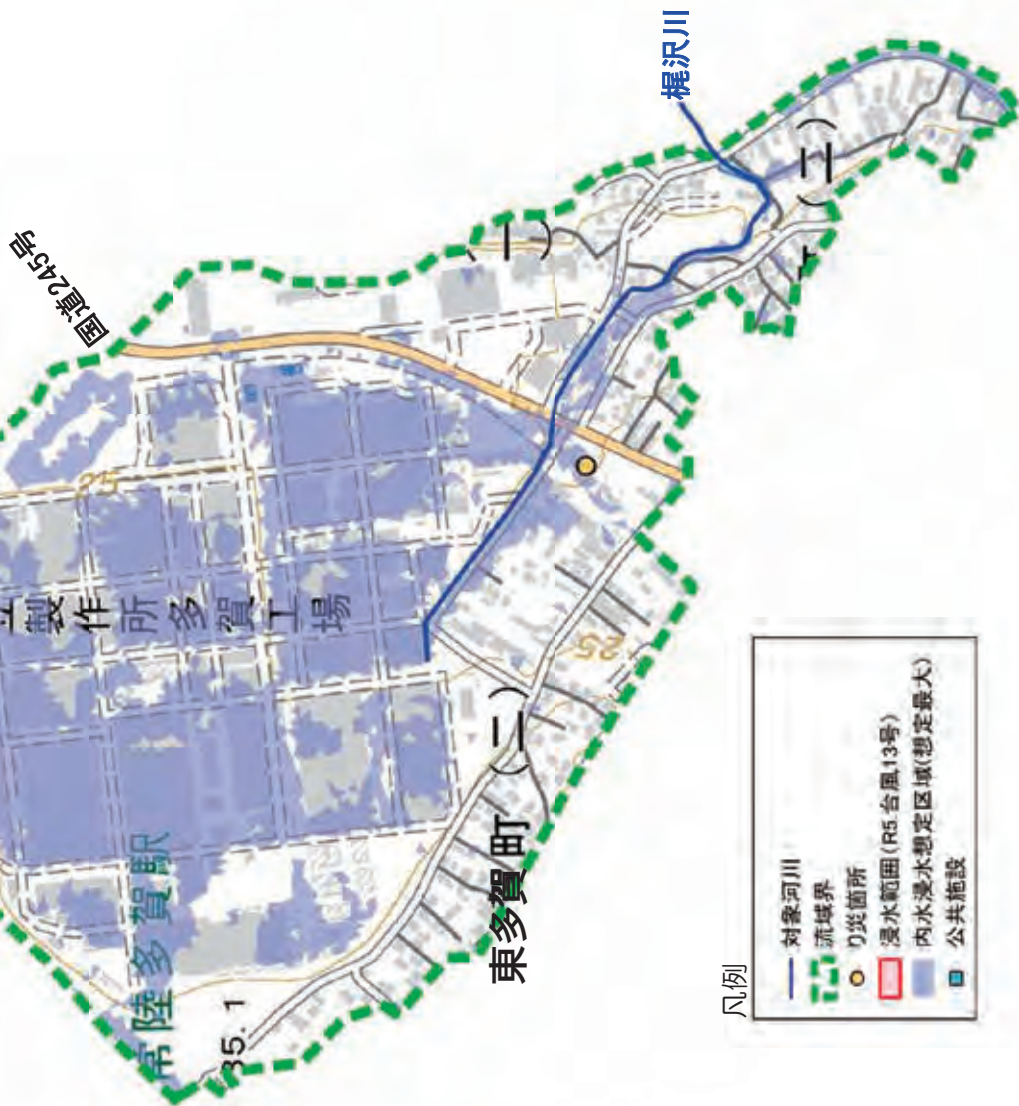
② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 共助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の設置等）
- #33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

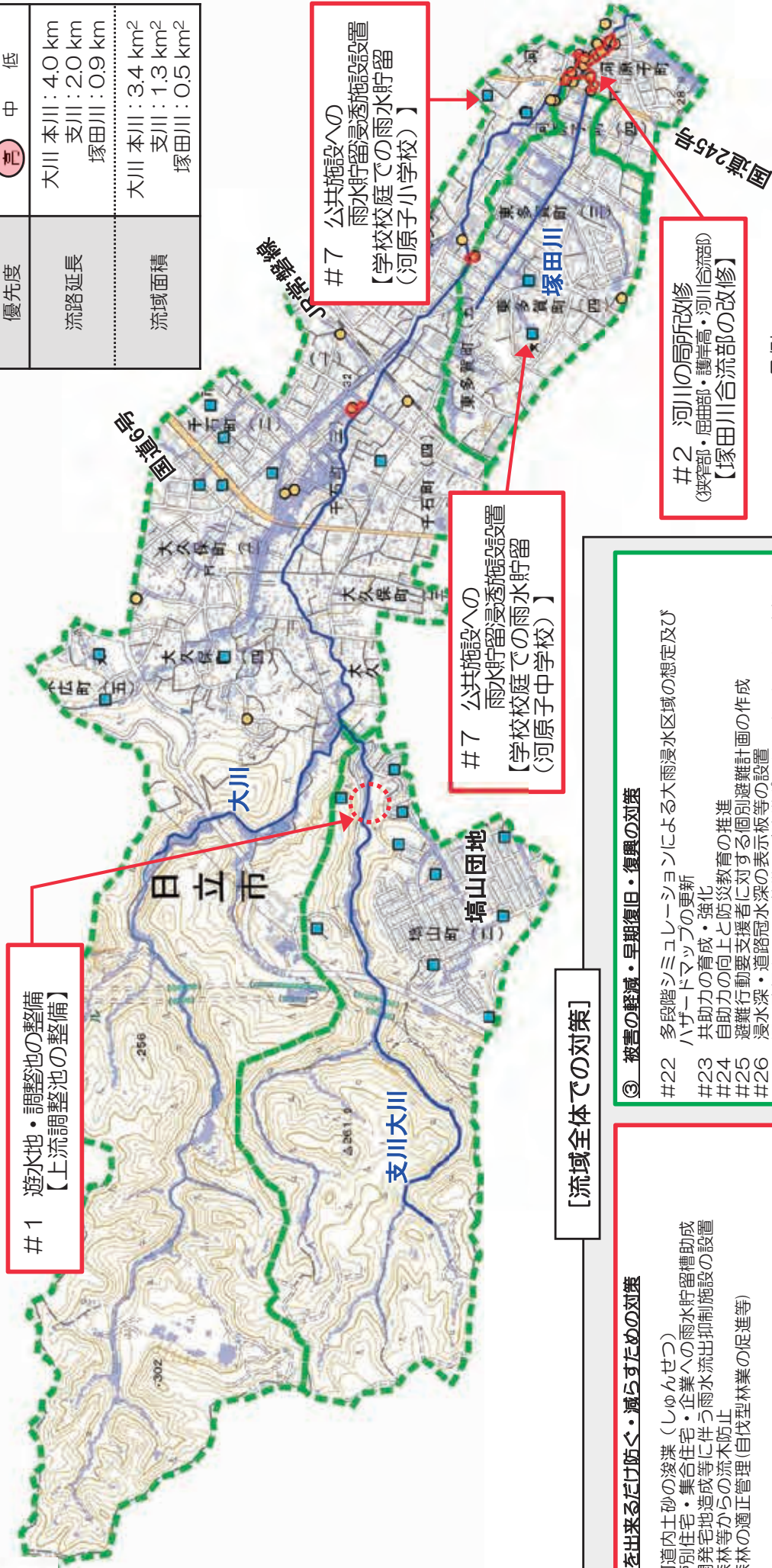
R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	0.8 km		
流域面積	0.7 km ²		



大川流域治水プロジェクトマップ



R5台風第13号 号風水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	大川 本川：4.0 km 支川：2.0 km 塚田川：0.9 km		
流域面積	大川 本川：3.4 km ² 支川：1.3 km ² 塚田川：0.5 km ²		



凡例

対象河川	対象河川
流域界	流域界
り災箇所	り災箇所
浸水範囲 (R5 台風13号)	浸水範囲 (R5 台風13号)
内水浸水想定区域 (想定最大)	内水浸水想定区域 (想定最大)
公共施設	公共施設

【流域全体での対策】

① 氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫 (しゅんせつ)
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定
- #15 森林等からの流木防止
- #16 森林の適正管理 (自伐型林業の促進等)

② 被害対象を減少させるための対策

- #19 災害危険区域の指定
- #20 住居の個別移転助成
- #21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- #23 共助力の育成・強化
- #24 自助力の向上と防災教育の推進
- #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- #27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
- #32 住宅の浸水対策への支援 (防水板の設置・防水ブロック塀の設置等)
- #33 住宅の浸水対策への支援 (土のうステーションの活用)
- #34 森林所有者への適正管理の周知
- #35 企業BCP (事業継続計画) への支援
- #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- #38 河川施設の災害復旧

#7 公共施設への
雨水貯留浸透施設設置
【学校校庭での雨水貯留
(河原中学校)】

#7 公共施設への
雨水貯留浸透施設設置
【学校校庭での雨水貯留
(河原小学校)】

#2 河川の局所改修
(狹窄部・屈曲部・護岸高・河川合流部)
【塚田川合流部の改修】

第2大沼川流域治水プロジェクトマップ



凡例



R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	0.9 km		
流域面積	0.5 km ²		

[流域全体での対策]

① 汧蓋をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
- # 10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置

② 被害対象を減少させるための対策

- # 19 災害危険区域の指定
- # 20 住居の個別移転助成
- # 21 住宅の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- # 22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- # 23 共助力の育成・強化
- # 24 自助力の向上と防災教育の推進
- # 25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- # 26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- # 32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック等の設置等）
- # 33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
- # 35 企業BCP（事業継続計画）への支援
- # 36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- # 37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- # 38 河川施設の災害復旧

泉川流域治水プロジェクトマップ



[流域全体での対策]

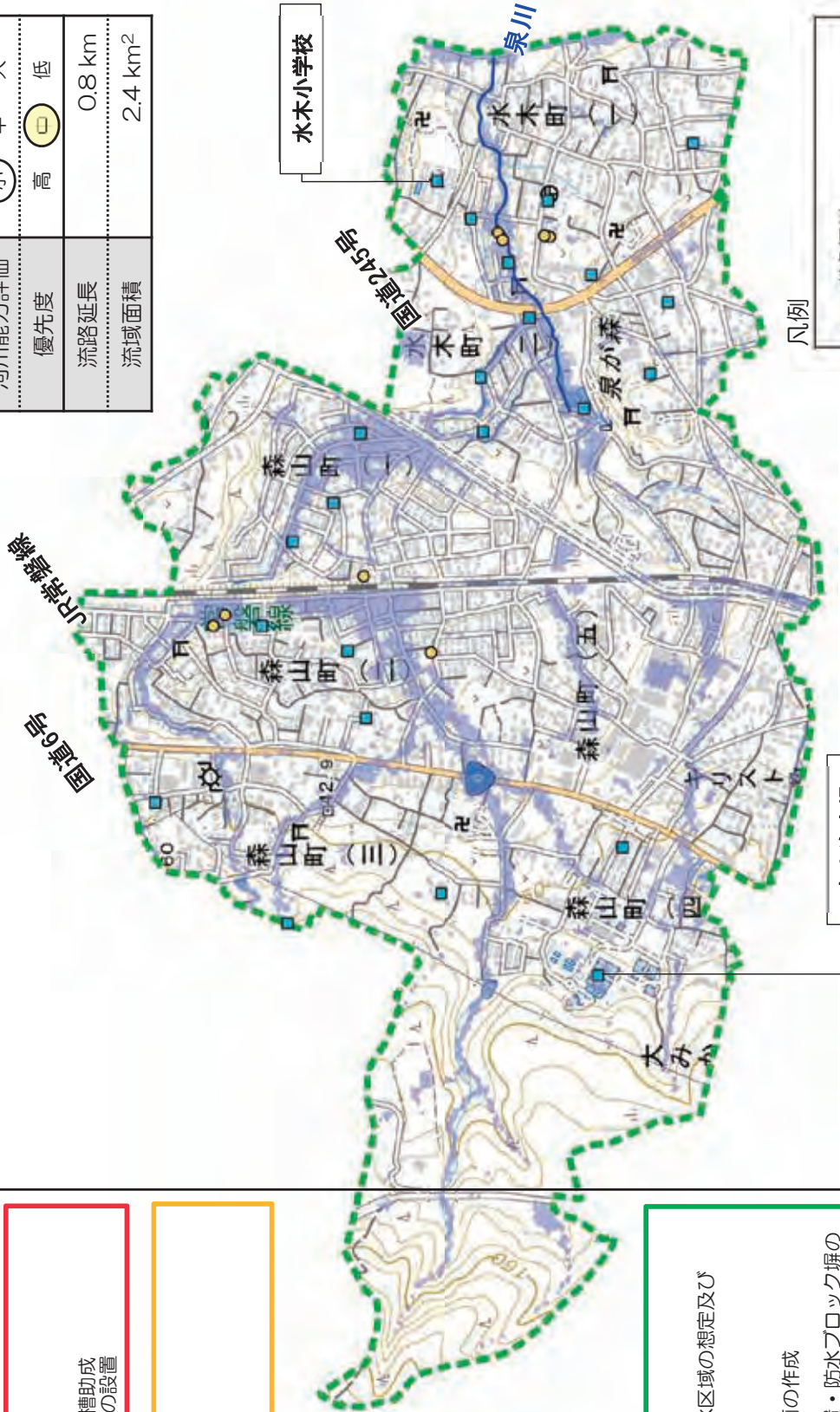
- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

 - #3 河道内土砂の浚渫
 - #6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留槽助成
 - #10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設定
- ② 被害対象を減少させるための対策

 - #19 災害危険区域の指定
 - #20 住居の個別移転助成
 - #21 住宅の防災改修
- ③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

 - #22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
 - #23 自助力の育成・強化
 - #24 自助力の向上と防災教育の推進
 - #25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
 - #26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
 - #32 住宅の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の設置等）
 - #33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
 - #34 森林所有者への適正管理の周知
 - #35 企業BCP（事業継続計画）への支援
 - #36 住宅の応急修理における支援体制の整備
 - #37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
 - #38 河川施設の災害復旧

R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	0.8 km		
流域面積	2.4 km ²		



凡例

- 対象河川
- 流域界
- り災箇所
- 浸水範囲(R5.台風13号)
- 内水浸水想定区域(想定最大)
- 公共施設

南川尻川流域治水プロジェクトマップ

R5台風第13号浸水実績	大	中	小
水害リスク	大	中	小
河川能力評価	小	中	大
優先度	高	中	低
流路延長	1.1 km		
流域面積	1.7 km ²		



【流域全体での対策】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- # 3 河道内土砂の浚渫
- # 6 戸別住宅・集合住宅・企業への雨水貯留補助成
- # 10 開発宅地造成等に伴う雨水流出抑制施設の設置

② 被害対象を減少させるための対策

- # 19 災害危険区域の指定
- # 20 住居の個別移転助成
- # 21 住居の防災改修

③ 被害の軽減・早期復旧・復興の対策

- # 22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新
- # 23 共助力の育成・強化
- # 24 自助力の向上と防災教育の推進
- # 25 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成
- # 26 浸水深・道路冠水深の表示板等の設置
- # 27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報
- # 31 大瀬駅自由通路の耐水化
- # 32 住居の浸水対策への支援（防水板の設置・防水ブロック塀の設置等）
- # 33 住宅の浸水対策への支援（土のうステーションの活用）
- # 35 企業BCP（事業継続計画）への支援
- # 36 住宅の応急修理における支援体制の整備
- # 37 被災者の生活再建に係る各種支援金等の支給
- # 38 河川施設の災害復旧

凡例

対象河川	流域界	り災箇所	浸水範囲(R5.台風13号)	内水浸水想定区域(想定最大)	公共施設

8 ロードマップ

日立市流域治水プロジェクト【ロードマップ】

治水対策は、実施から効果の発現までに多くの時間を要することから、本市における浸水被害の特性を踏まえ、その効果を検証するとともに、実現性や経済性、事業に要する期間等の観点から、短期5年・中期10年・長期20年の計画期間を設け、流域関係者が一体となって以下の手順で流域治水を推進する。

【短中期】・氾濫溢水を防止する「遊水地・調節池の整備」や「河川の局所改修」、河川への流出抑制を図る「既存調整池・調節池・貯留施設の拡張及び管理」などを進める。
・安全なまちづくりに向けた「立地適正化計画（居住誘導区域）の見直し」や「災害危険区域の指定」などを進める。
・避難体制の確保に向けた「ハザードマップの更新」などを進める。

【長期】・浸水被害による影響が大いなる重要施設（市庁舎、池の川処理場など）の耐水化を進める。
・流域全体の安全度向上のための「遊水地・調節池の整備」や「河川の局所改修」を引き続き進めるとともに、「雨水貯留浸透施設の設置」などを進める。
・継続的な河川管理のための「河道内土砂の浚渫」や「森林の適正な管理」、「森林等からの流木防止」、その他、浸水被害軽減のための施策の更なる拡充を図る。

区 分	施 策	対象流域	短期5年・中期10年	長期20年
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	#1 遊水地・調節池の整備	田尻川、数沢川、舟入川、大川、南川尻川	→	→
	#2 河川の局所改修	田尻川、北川、数沢川、池の川、大川、南川尻川	→	→
	#7 公共施設への雨水貯留浸透施設設置	北川、舟入川、池の川、大川、南川尻川	→	→
	#8 既存調整池・調節池・貯留施設の拡張及び管理	田尻川、北川、舟入川	→	→
	#15 森林等からの流木防止	所沢川	→	→
被害対象を減少させるための対策	その他（河道内土砂の浚渫、田んぼダム、森林の適正管理 等）		→	→
	#18 立地適正化計画（居住誘導区域）の見直し		→	→
	#19 災害危険区域の指定		→	→
	その他（住居の個別移転助成 等）		→	→
	#22 多段階シミュレーションによる大雨浸水区域の想定及びハザードマップの更新		→	→
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	#27 河川監視カメラの整備及び防災ポータルサイトによる広報		→	→
	#28～31 市庁舎、池の川処理場等の耐水化	数沢川、池の川、南川尻川	→	→
	その他（共助力の育成・強化、住宅の浸水対策への支援 等）		→	→
			→	→

気候変動を踏まえた更なる対策を検討



9 日立市河川治水計画検討会の設立

- (1) 概 要
- (2) 検討経過

9 日立市河川治水計画検討会の設立

(1) 概要

目 的

令和5年9月に発生した台風第13号に伴う豪雨水害や、今後の気候変動による降雨量の増大及び水害の激甚化・頻発化に備えるため、日立市が管理する河川の流域において、あらゆる関係者が協働し流域全体で水害を軽減させる治水対策を立案するとともに、情報共有、連携強化を図り、治水対策を計画的に推進する機関として、令和6年4月23日に設立した。

メンバー構成

座長 1名 (都市建設部長)
副座長 1名 (都市建設部参事)
構成員 23名 (庁内関係課所長)
アドバイザー 4名
(国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所 副所長)
(国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所 流域治水課長)
(茨城県土木部河川課 技術総括)
(茨城県高萩工事事務所 次長)
事務局 都市建設部災害復旧プロジェクトチーム (主管：都市整備課)

実施事項

- ① 本市が行う治水対策の全体像の共有、検討
- ② 流域で取り組むべき治水対策の検討、提案、計画、実施、検証
- ③ その他、本市における治水対策に関すること



(2) 検討経過

第1回検討会

- 日時・場所 令和6年4月23日
15:00~16:30 日立市役所5階会議室
- 検討内容 (1)流域治水の国、県の取組について
(2)想定される対策案について
(3)今後の進め方について

第2回検討会

- 日時・場所 令和6年7月18日
10:00~11:45 日立市役所5階会議室
- 検討内容 (1)浸水被害が著しい流域の浸水調査結果について
(2)本市河川の能力評価について
(3)対策案について

第3回検討会

- 日時・場所 令和6年10月15日
13:30~15:00 日立市役所3階会議室
- 検討内容 (1)田尻川流域における対策の検証について
(2)対象区域内における災害リスクについて
(3)各流域における対策の位置付けについて
(4)「(仮)日立市流域治水計画」の骨子案について

第4回検討会

- 日時・場所 令和6年11月28日
14:00~15:10 日立市役所5階会議室
- 検討内容 (1)日立市流域治水計画の素案について
(2)今後のスケジュールについて

参考資料

- 1 被災者へのヒアリングの結果
- 2 流域治水オフィシャルサポーター制度

1 被災者へのヒアリングの結果

(1) 目的

治水対策を検討する上で、今回の令和5年9月に発生した台風第13号に伴う線状降水帯による豪雨で被災された方々の意向等を把握することが重要であることから、戸別訪問にてヒアリングを実施した。

(2) 対象範囲

市が管理する河川区間のうち、浸水被害が多く報告された流域を対象とした。

対象は、田尻川（田尻町）、北川（滑川本町）、所沢川（滑川町）、舟入川（会瀬町）、池ノ川（東成沢町）、大川（河原子町）の6流域9河川とした。

(3) 調査概要

対象戸数 152 戸

調査期間 令和6年5月

(4) 調査内容

浸水害に対する住民の意識及び対策の在り方などの参考にするためのヒアリング項目を設定した。

(5) 結果

① 回答状況

回答率は約 63%であったが、回答を得られなかった住宅には既に移転された方も見受けられた。

表1 ヒアリング回答状況

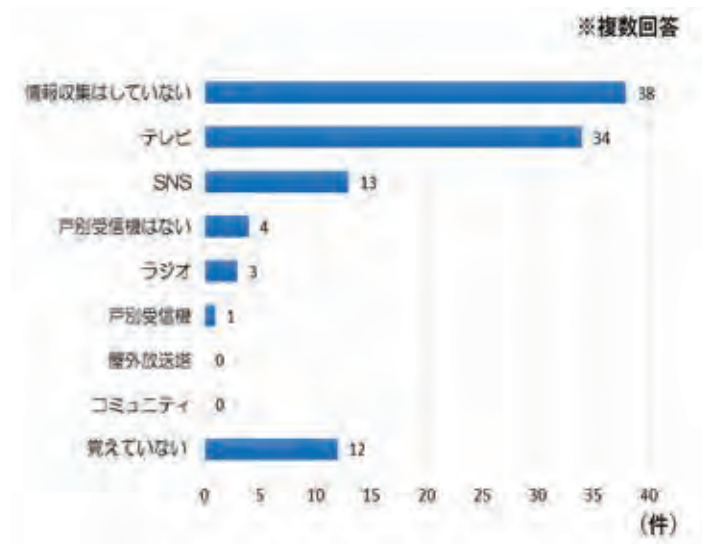
対象戸数	回答有	回答無			
			不在等	被災後に 移転	以前から 空家
152 戸	96 戸	56 戸	33 戸	8 戸	15 戸

② 調査結果

ア 降雨情報・避難情報等の収集について

情報収集していない方が多く、情報収集はテレビを利用している方が多いことが分かりました。

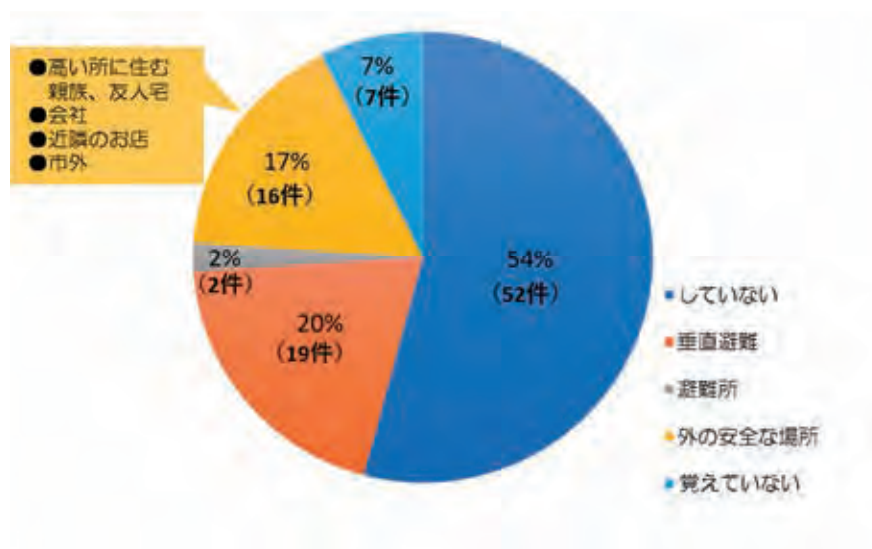
図1 降雨情報・避難情報等の収集



イ 当日の行動（避難行動）について

避難しなかった方が最も多く、避難行動をとられた方の多くは垂直避難をしています。

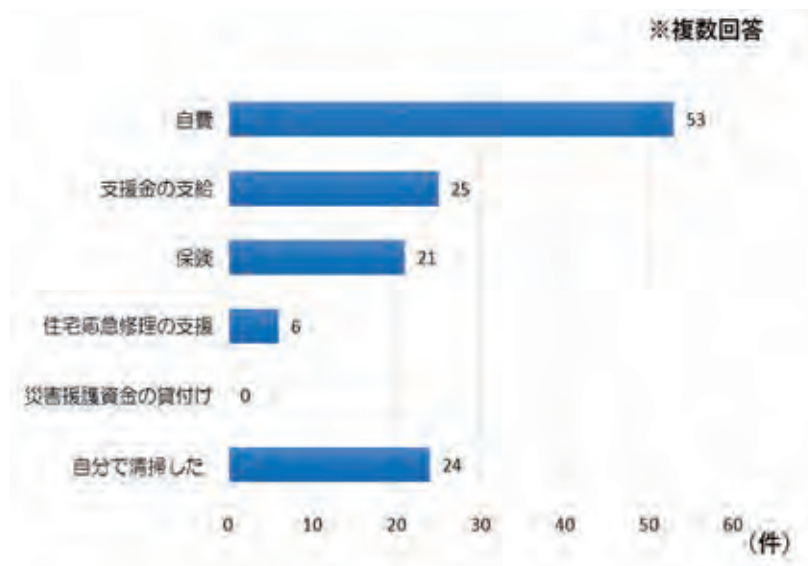
図2 当日の行動（避難行動）



ウ 再建資金について

水害への備えとして保険に加入されている方もいますが、自費での再建が最も多く、浸水害による生活への影響が大きいことが分かりました。

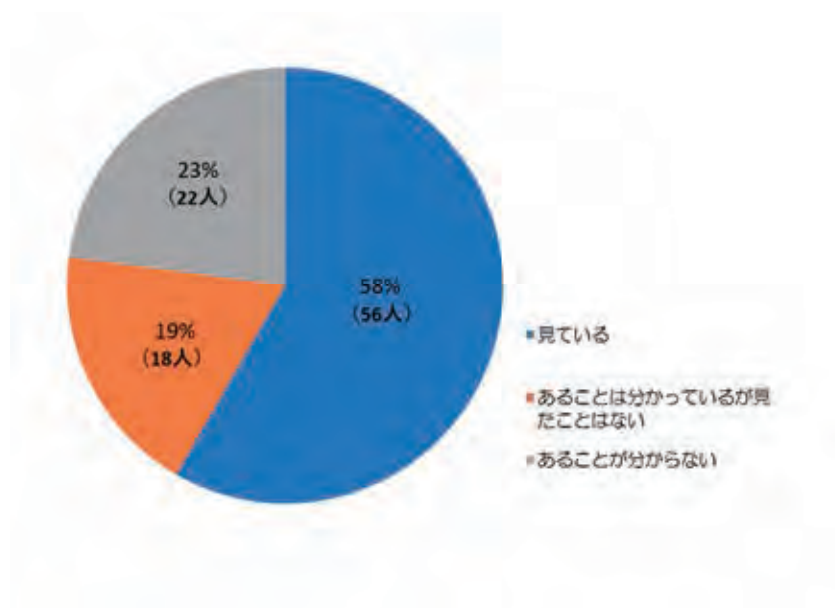
図3 再建資金



エ ハザードマップの確認状況について

約 60%の方がハザードマップを確認していますが、更に確認する方を増やすための取組が必要であることが分かりました。

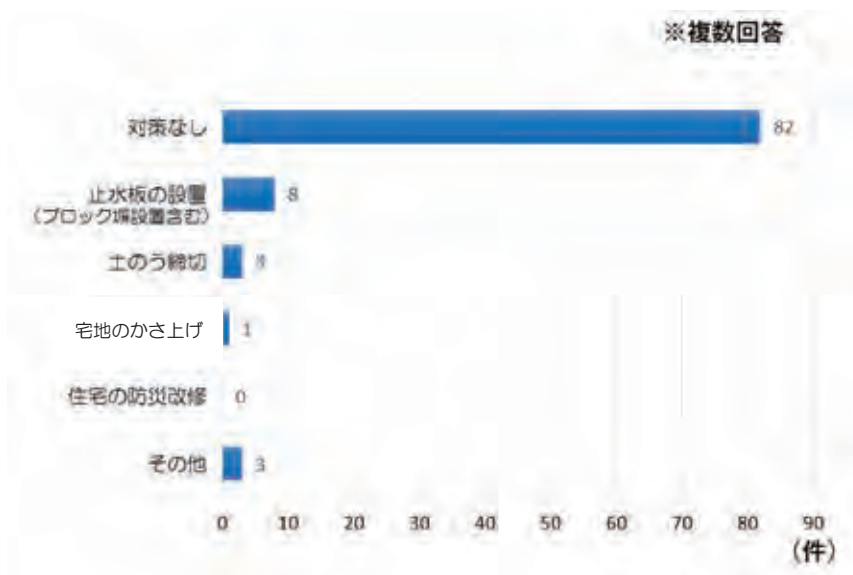
図4 ハザードマップの確認状況



オ 自主防災について

自主防災対策は行っていない方が多いことが分かりました。

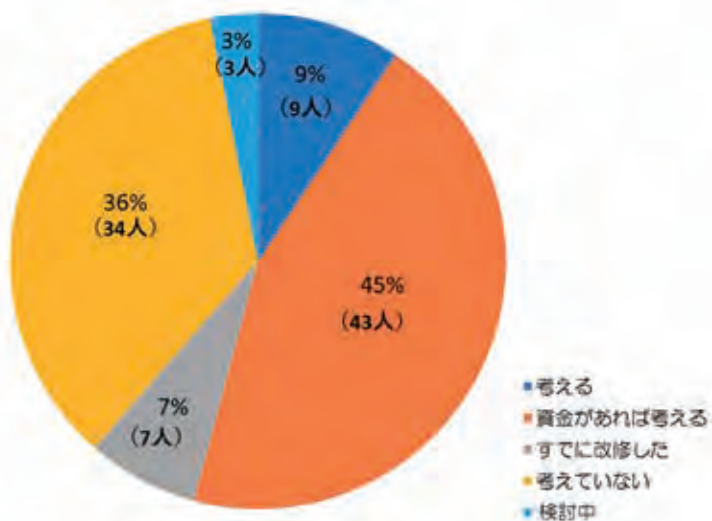
図5 自主防災



カ 今後の防災改修の考えについて

防災改修を検討している方が多くいることが分かりました。

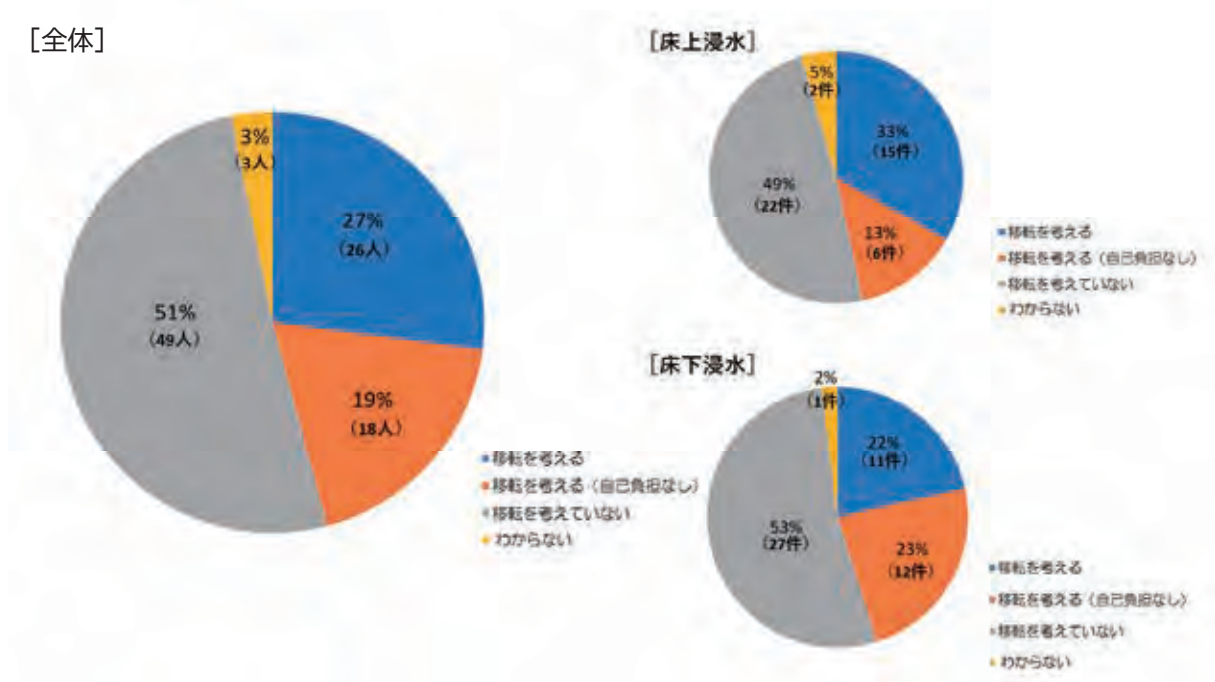
図6 今後の防災改修の考え



キ 水害リスクの低い土地（高台など）への移転の考えについて

水害リスクの低い土地への移転を検討している方もいる一方で、高齢のため新しい土地で生活を営むことや慣れ親しんだ土地を離れたくないと考える方も多くいることが分かりました。

図7 水害リスクの低い土地への移転



2 流域治水オフィシャルサポーター制度

国土交通省では、「流域治水」は企業、団体等の多様な関係者を含むあらゆる関係者との連携が重要であることから、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取り組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設しています。

令和6年度は、計111企業・団体等が協力・参画しています。

国土交通省が認定する「流域治水オフィシャルサポーター」の一般社団法人日本損害保険協会では、リスクの担い手たる損害保険事業の業界団体として、保険金の迅速なお支払いによる復旧・復興の支援という社会的役割を發揮しつつ安全・安心な社会の実現に貢献するため、水災害による被害低減に資する取組みである「ハザードマップの普及・理解促進、各地での防災・減災イベントへの出展・参加による水災害への備えの啓発」を実施しています。

その一環で、一般的によく知られている外水氾濫だけでなく、内水氾濫や、高潮、土砂崩れ、融雪洪水など様々な水災について紹介しているほか、ハザードマップの活用や、すまいの保険（火災保険）の水災補償について説明するチラシを作成していますので紹介します。



出典：日本損害保険協会 HP

日立市流域治水計画

令和7年2月

日立市 都市建設部 都市整備課

茨城県日立市助川町1-1-1

TEL 0294 (22) 3111

E-mail toshiseibi@city.hitachi.lg.jp



日立市